

受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	委託担当 予算調整係 ふりがな おおかわら あきこ 大河原 晶子 800-2314
----------	---------	-------	--

設 計 書

- 1 委 託 名 泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか委託
- 2 履 行 場 所 泉区和泉中央北5-1-1
- 3 履行期間 期間
 又は期限 期限 令和 4 年 3 月 31 日 まで
- 4 契約区分 確定契約 概算契約
- 5 その他特約事項 なし
- 6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場 所)
- 7 委 託 概 要 (1) 泉区総合庁舎4階北側の外部サッシの取り付け
(2) 防水シートの撤去
(3) サッシを取り付けることにより必要となる誘導灯設備の設置

8 部分払い

する (回以内)

しない

業 務 内 容	履行予定月	(概算数量) 数 量	単 位	単 価	金 額

※ 単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

<p>委 託 代 金 額</p> <p>(. -)</p>
<p>内 訳 業 務 価 格</p> <p>(. -)</p>
<p>消費税及び地方消費税相当額</p> <p>(. -)</p>

名称	仕様・形状・寸法等	数量	単位	単価	金額
外部サッシ取り付け					
(1) 仮設					
外部足場		1	式		
災害防止		1	式		
仮設間仕切り		1	式		
仮設材運搬費		1	式		
墜落制止用器具費		1	式		
(2) シーリング撤去・新規					
シーリング撤去	15×15 集積共	141.0	m		
シーリング撤去	20×15 集積共	52.1	m		
シーリング撤去	20×20 集積共	18.2	m		
シーリング撤去	25×20 集積共	9.7	m		
二重シーリング撤去	15×10+15×10 集積共	1.7	m		
建具廻りシーリング	変成シリコン系10×10	27.4	m		
建具廻りシーリング	変成シリコン系20×20	27.4	m		
建具廻り二重シーリング	変成シリコン系15×10+15×10	29.8	m		
建具廻り二重シーリング	変成シリコン系20×15+20×15	9.7	m		
建具廻り二重シーリング	変成シリコン系25×20+25×20	2.5	m		
(3) パネル取り外し再取付					
バラバット 笠木撤去	アルミ 厚2.5 W272 糸674 取付下地鉄骨共 集積共	0.7	m		
バラバット 笠木撤去	アルミ 厚2.5 W357 糸824 取付下地鉄骨共 集積共	27.3	m		
バラバット内壁 パネル撤去	アルミ 厚2.5 H137 糸247 集積共	27.9	m		
下り内壁 パネル撤去	アルミ 厚2.5 H175 糸295 集積共	9.7	m		
下り壁 見切縁撤去	アルミ 厚2.0 W105 糸482 取付下地鉄骨共 集積共	18.2	m		
下り壁 見切縁撤去	アルミ 厚2.5 W335 糸886 取付下地鉄骨共 集積共	9.7	m		
下り壁側面 縦見切縁撤去	アルミ 厚2.5 W335 糸720 集積共	1.3	m		
端部 壁 縦見切縁撤去	アルミ 厚2.5 W347 糸733 集積共	1.7	m		
CP-81 壁	アルミ t3.0 F(BE) W2575×H819.3	1	か所		
CP-82～87壁	アルミ t3.0 F(BE) W3000×H819.3	6	か所		
CP-88 壁	アルミ t3.0 F(BE) W597+597×H819.3 90° 曲	1	か所		
CP-89 壁	アルミ t3.0 F(BE) W2923×H819.3	1	か所		
CP-90 壁	アルミ t3.0 F(BE) W2824×H819.3	1	か所		
CP-91 壁	アルミ t3.0 F(BE) W2575×H674.4	2	か所		
CP-92 壁	アルミ t3.0 F(BE) W3000×H666.9	1	か所		
CP-93 壁	アルミ t3.0 F(BE) W597+597×H666.9 90° 曲	1	か所		
CP-94 壁	アルミ t3.0 F(BE) W2910.5×H666.9	1	か所		
CP-96～100 壁	アルミ t3.0 F(BE) W3000×H811.8	5	か所		
CP-104 壁	アルミ t3.0 F(BE) W2824×H811.8	1	か所		
(5) 外部サッシ・ガラス					
AW-1 引違い窓+排煙外倒し窓	アルミガラリ(防鳥網付)+アルミパネル W27,359×H2,481 アルミステッカー(電解着色) パネル裏ガラリ吹付厚3.0 排煙用パネル(ワンタッチ隠蔽式) 埋込ハンドルボックス6か所 ステンレス網戸	1	か所		
複層ガラス	熱線反射ガラス厚6.0+A6+FL厚6.0 2.0m2以下 ガラスとめ材 清掃共	28.6	m ²		
熱線反射ガラス	厚6.0 2.0m2以下 ガラスとめ材 清掃共	17.3	m ²		
サッシ取付下地鉄骨	等辺山形鋼:L-65×65×6、 リップ溝形鋼:C-100×50×20×3.2 加工組立、錆止塗装、あと施工アンカー共	1.0	式		

防水シート撤去						
(1) 防水シート撤去						
屋根シート防水撤去	集積共	404.0	m ²			
床 下地調整	ケレン (シート防水撤去後)	404.0	m ²			
立上りシート防水撤去	集積共	51.4	m ²			
立上り防水押え金物撤去	アルミ 集積共	109.0	m			
立上り 下地調整	ケレン (シート防水撤去後)	38.9	m ²			
(2) コンクリートブロック撤去						
立上りコンクリートブロック撤去	W150 H190 1段 集積共	23.6	m			
コンクリートブロック天端 立上り水切撤去	アルミ 集積共	23.6	m			
立上りカッター入れ	コンクリートブロック面	47.2	m			
床 補修モルタル	(CB撤去後)	3.5	m ²			
(3) ルーフドレイン撤去						
屋根ルーフドレイン撤去	鋳鉄製 φ100 集積共	2	か所			
モルタル塞ぎ	ルーフドレイン撤去跡	2	か所			
電灯設備						
(1) 誘導灯設置						
誘導灯	SH1-FBF 20 - - BL -	2	個			
誘導灯(既存)	取り外し・再取付	2	か所			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ビット・天井	2.0	m			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF	1.6mm- 3C 管内	1.0	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	1.0	m			
Fケーブル用 ジョイントボックス	中	2	個			
アルボックスSS形 (錆止め塗装)	150 × 150 × 100	2	個			
機械はつり (100~150mm・50mm)	ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口	2.0	か所			
レントゲン探査		1	日			
(2) 天井点検口設置						
天井合板・ボード 撤去	二重張り 一般 集積共	0.4	m ²			
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共目地 450角	2	か所			
軽鋼鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内) 450×450mm程度 ボード等切込み共	2	か所			
天井 ロックウール 化粧吸音板張り (DR)	フラット内部用 厚12 不燃 下張GB-R 厚12.5共	0.4	m ²			
共通						
墨出し		1	式			
養生		1	式			
整理清掃後片付け		1	式			
発生材積込み	ボード・木材類 人力	1.2	m ³			
発生材積込み	コンクリート類 人力	0.7	m ³			
発生材運搬費		1	式			
発生材処分費		1	式			
共通仮設費 (建築工事)		1	式			
共通仮設費 (電気設備工事)		1	式			
交通誘導員	交通整理員 (B) 諸経費等含む	1	式			
現場管理費(積上)		1	式			
一般管理費等		1	式			
			小 計			0
			消費税等相当額			0
			合 計			0

泉区総合庁舎 4階外部サッシ取り付け業務ほか委託 仕様書

1 委託内容

- (1) 泉区総合庁舎 4階北側の外部サッシの取り付け
- (2) 防水シートの撤去
- (3) サッシを取り付けることにより必要となる誘導灯設備の設置

2 履行場所

横浜市泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号

3 期間

契約決定した日から令和 4 年 3 月 31 日まで

4 施工内容

- (1) 泉区総合庁舎 4階北側の外部サッシの取り付け
 - ・サッシ取り付けにあたっては、必要な足場を設置すること
 - ・サッシ取り付けの際は既存の外壁パネルを取り外し、設置すること
- (2) 防水シートの撤去
 - ・防水シート撤去後、ケレン清掃を行うこと。
 - ・施工箇所にあるコンクリートブロック、ルーフトレイン及び鳩除けネットは撤去する。撤去後の床面はモルタルで補修を行うこと。
- (3) 誘導灯設備の設置
 - ・サッシ取り付け後、倉庫として使用するに必要な誘導灯 4 箇所の設置を行う。4 台のうち 2 台は既存の誘導灯を再利用すること。
 - ・誘導灯設置に伴い、廊下に天井点検口を設けること。

5 作業日

- (1) 斫り、コア抜き、アンカー打ち等の長時間にわたり音の出る作業については、原則は閉庁時間に行うこととする。工期等のやむを得ない事情により、開庁時間に実施する場合には、事前に委託者へ協議すること。
- (2) 資材の搬出入を開庁時間に行う場合には、来庁者・職員の安全を確保するため誘導員を配置すること。誘導員の配置実績については、委託業務完了時に報告をすること。
- (3) 早朝及び深夜の作業が生じる場合は、事前に委託者へ申出ることとし、作業実施前に近隣への説明を行うこと。

【参考】区役所開庁時間

開庁日	時間
平日	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
第 2・第 4 土曜日	午前 8 時 45 分から午後 0 時 00 分

6 支払時期

前払金：なし

業務完了後、適法な請求書受理後30日以内

7 その他

- (1) 施工にあたっては、来庁者及び職員、施工者の安全確保を行い実施すること。
- (2) 養生は施工箇所及びエレベーター内のみとし、搬入から施工箇所までの階段の養生は不要とする。ただし、搬出入するものの性質により受託者が必要とする場合には、委託者へ事前に協議すること。
- (3) 事件・事故等が発生した場合は、速やかに施設管理者へ連絡すること。
- (4) 資材等については、4階の施工箇所において保管することとする。ただし、1階に資材置きを別途設置したい場合は、事前に協議すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項又は本仕様書の解釈に疑義が生じたときは、その都度、委託者と受託者が協議のうえ決定し、誠実に履行するものとする。

横浜市建築工事特記仕様書 (令和2年版)
1 工事名称 東区総合庁舎4階執務室改修工事
2 工事場所 東区和泉中央北五丁目1番1号
3 地域・地区 準住居地域・第一種住居地域、指定建築率 60%、指定容積率 200% (第一種高度地区) (○防火 ・準防火 ・指定なし)

13 特別な材料の工法
14 空気汚染低減措置
15 再資源化等をする特定建設資材廃棄物の種類及び施設等 (1.3.11)
特定建設資材廃棄物の種類
・コンクリート
・建設発生木材
・アスファルト・コンクリート

16 化学物質の濃度測定
17 中間技術検査
18 完成時の提出図書
19 完成図の様式等
20 完成写真
21 電子納品
22 その他

15 技能士
適用工事種別
技能検定の職種
既製コンクリート工事
防水工事
石工事
タイル工事
木工事
屋根及びとい工事
金属工事
左官工事
建具工事
カーテンウォール工事
塗装工事
内装工事
種載工事

横浜市建築局
工事名 東区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか
図面名称 建築工事特記仕様書(その1)
設計者 株式会社佐藤総合計画
図面番号 A-02

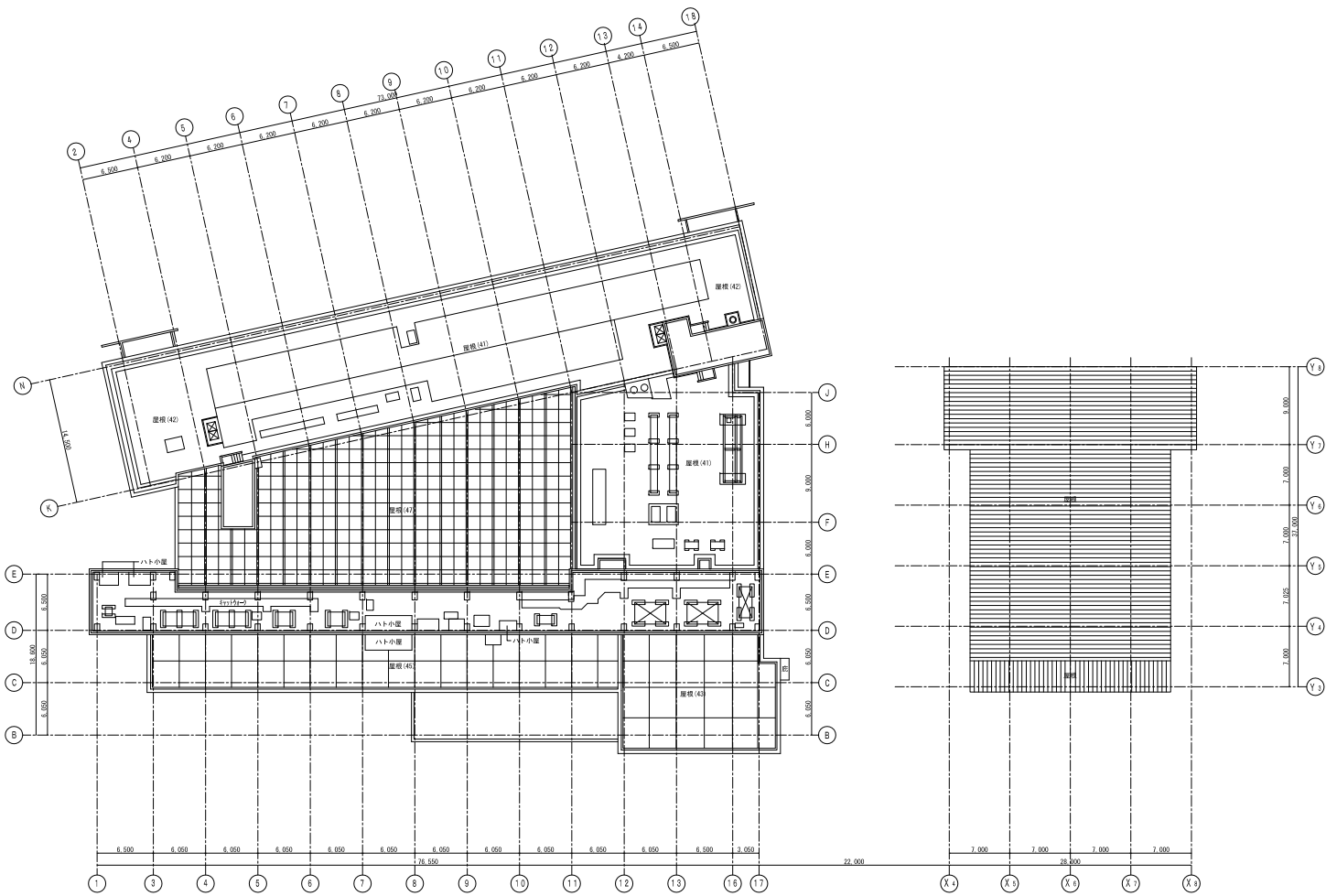
仮設工事	② ① 足場その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 枠組み足場については、特則仕様書による 	⑩ ① 材料	ホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆																																	
	② 監督員事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設ける ○ 設けない (2.3.1) 監督員事務所の規模 ・ 10㎡程度 ・ 20㎡程度 ・ 30㎡程度 ・ ㎡程度 		② 素地ごしらえ						<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火材料 ・ 指定する 施工箇所(・図面による) (18.1.3) 																											
仮設工事	3 監督員事務所の設備、備品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 机 個 ・ いす 個 ・ 書棚 個 ・ 白板 個 (2.3.1) ・ 掛時計 個 ・ 寒暖計 個 ・ ゴム長靴 個 ・ 雨がっぱ 個 ・ 保護帽 個 ・ 懐中電灯 個 ・ 安全帯 個 ・ 衣類ロッカー 個 ・ 消火器 個 ・ 湯沸器 個 ・ 掃除機 個 ・ 冷暖房機器 個 ・ 請負者加入電話の子機 個 	③ ③ 錆止め塗料塗り	鉄鋼面の素地ごしらえの種別 (18.2.3)																																	
	④ 工事標示板	<ul style="list-style-type: none"> ※工事現場の適切な場所に「特則仕様書」1.21の標示板を設ける。(900mm×1800mm、白地にゴシック黒文字) (2.3.1) 	⑥ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ A種 ・ B種 ※C種 																																	
仮設工事	⑤ 工事用水	<ul style="list-style-type: none"> 構内既存施設 ※利用できない ○利用できる(・有償 ○無償) 	⑪ ① 点検口	● 天井点検口 : 図示																																	
	⑥ 工事用電力	<ul style="list-style-type: none"> 構内既存施設 ※利用できない ○利用できる(・有償 ○無償) 		● 材質 : アルミ押出型材																																	
仮設工事	⑦ 仮囲い	<ul style="list-style-type: none"> ○位置・仕様については参考図を参照のこと。 	⑫ ユニットおよびその他工事	● 程度 : 目地タイプ																																	
	8 その他	・		○																																	
防水工事	⑨ ⑥ シーリング	<ul style="list-style-type: none"> 下表以外は、「標仕」表9.7.11による (9.7.2)(表9.7.1) 施工箇所 シーリング材の種類(記号) ○ 図示 ○ MS-2 																																			
	7 その他	<ul style="list-style-type: none"> 目地寸法 (9.7.3) ※「標仕」9.7.3(a)による 接着性試験 (9.7.5) ※簡易接着性試験 																																			
左官工事	15 ② セルフレベリング材塗り	<ul style="list-style-type: none"> (15.5.2)(表15.5.1) 																																			
	6 その他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・セッコウ系</td> <td>※10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・セメント系</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								種類	厚さ(mm)	施工箇所	・セッコウ系	※10		・セメント系	・																				
種類	厚さ(mm)	施工箇所																																			
・セッコウ系	※10																																				
・セメント系	・																																				
建具工事	⑩ ④ アルミニウム製建具	<ul style="list-style-type: none"> 外部に面する建具 (16.2.2)(16.2.4)(表16.2.1)(表16.2.2) 																																			
	⑩ ④ アルミニウム製建具	<table border="1"> <thead> <tr> <th>下地</th> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠見込み(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンク</td> <td>・A種</td> <td>※S-4</td> <td>※A-3</td> <td>※W-4</td> <td>※70</td> </tr> <tr> <td>リート系</td> <td>・B種</td> <td>※S-5</td> <td></td> <td></td> <td>・100</td> </tr> <tr> <td>及び鉄骨</td> <td>・C種</td> <td>※S-6</td> <td>※A-4</td> <td>※W-5</td> <td>・()</td> </tr> <tr> <td>木部</td> <td>・D種</td> <td>※S-2</td> <td>※A-3</td> <td>※W-3</td> <td>・()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・E種</td> <td>※S-3</td> <td>※A-3</td> <td>※W-3</td> <td>・()</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 防音ドアセット、防音サッシの適用及び遮音性の等級 (16.2.2) ○適用する(遮音性の等級: T-1) 断熱ドアセット、断熱サッシの適用及び断熱性の等級 (16.2.2) ・適用する(断熱性の等級:) 耐震ドアセットの適用及び面内変形追随性の等級 (16.2.2) ・適用する(面内変形追随性の等級:) 防虫網 (16.2.3) 網の材質 ・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ステンレス製(SUS316) 線径 ※0.25mm以上 網目 ※16~18メッシュ 防鳥網 ○適用する 建具の枠の見込み寸法(外部に面する建具を除く) (16.2.4) () 結露水処理方法 (16.2.4) (○ 結露受け) アルミニウムの表面処理 (16.2.4)(14.2.2) ・BA-1 ・BA-2 ・BB-1 ○BB-2 ・BC-1 ・BC-2 水切り板、ぜん板等の加工及び組立(○ 図示) (16.2.5) ・外部に面する内付け建具の止水処理(木下地のみ) (16.2.5) 								下地	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	コンク	・A種	※S-4	※A-3	※W-4	※70	リート系	・B種	※S-5			・100	及び鉄骨	・C種	※S-6	※A-4	※W-5	・()	木部	・D種	※S-2	※A-3
下地	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)																																
コンク	・A種	※S-4	※A-3	※W-4	※70																																
リート系	・B種	※S-5			・100																																
及び鉄骨	・C種	※S-6	※A-4	※W-5	・()																																
木部	・D種	※S-2	※A-3	※W-3	・()																																
	・E種	※S-3	※A-3	※W-3	・()																																
⑩ ④ アルミニウム製建具	<ul style="list-style-type: none"> ⑩ ガラス ガラス及びガラスブロックは建具表による (16.14.1~16.14.5) 																																				
⑪ ガラス留め材及び溝	<ul style="list-style-type: none"> ガラス留め材 (16.14.2)(表9.7.1) 																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>材質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>※シーリング材</td> </tr> <tr> <td>樹脂製</td> <td>・ガスケット(FIX部分はシーリング)</td> </tr> <tr> <td>鋼製及び軽量鋼製</td> <td>※シーリング材</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>※シーリング材</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 溝の大きさ (16.14.3)(表16.14.1) ※建具の製造所の仕様による ○熱線反射ガラスの映像調整(行う) (16.14.4) ・ガラスブロック積み (16.14.5) ・図面による 	建具の種類	材質	アルミニウム製	※シーリング材	樹脂製	・ガスケット(FIX部分はシーリング)	鋼製及び軽量鋼製	※シーリング材	ステンレス製	※シーリング材																									
建具の種類	材質																																				
アルミニウム製	※シーリング材																																				
樹脂製	・ガスケット(FIX部分はシーリング)																																				
鋼製及び軽量鋼製	※シーリング材																																				
ステンレス製	※シーリング材																																				

一般共通事項		外部仕上表			
①	ホルムアルデヒド 及び 槽揮発性有機化合物を含む接着剤、建材は、使用しない。 「ホルムアルデヒド規制値 及び ガイドライン値CECA」「VOCガイドライン値 (WHO)」に準ずる。	部位	改修前	改修後	
②	内装材の仕様は、特記なき限りF☆☆☆☆の製品を使用する物とする。	屋根 (41)	床 アスファルト防水の上、押えコンクリート t=80 収縮目地：合成樹脂伸縮目地 (既製品) C種 (二成分型) @3000	—	
③	解体・撤去するものは、図面による他、改修工事にあたって必要とされる全てのものを対象とする。			立上り 乾式保護工法 (押出成形セメント板t=15)	—
④	仕上げを改修する箇所においては、下地調整を施し既存の傷等を全て無くし平滑にしたうえで仕上げを施すものとする。		ルーフドレン 鑄鉄製 タテ型ルーフドレンφ100、コールドール焼付 (A防水層打Uタイプ)	—	
⑤	仕上げ材のみ撤去し、仕上を更新する場合は、下地等の劣化、破損部等を補修する。		笠木 アルミ押出成型 t=2.5 (既製品)、W=400 外壁がアルミパネル部：アルミ曲げ加工 (電界着色) t=2.5、W=320	—	
⑥	天井点検口は、特記なき限りアルミ目地タイプ既製品 (450×450) とし、表面仕上げ材は天井と同様とする。裏面には使用目的を記入する。		設備基礎 コンクリート打放しの上、鉄骨梁台基礎 (鉄部は溶融亜鉛メッキドブ漬)	—	
⑦	床生上材の異なる部分の見切りには、アルミ段差床見切を使用する。		丸環 ステンレス t=19 (既製品)	—	
⑧	ステンレスは全てSUS304とする。				
⑨	天井材貼替え部分は、特記なき限り吊ボルトを含めLGS天井下地は撤去新設とする。又、天井廻縁も含めて撤去新設とする。 尚、既存の埋込みインサートを使用する場合は、箇所・本数について監督員と協議を行うこと。				
⑩	外部に面する壁の内側 (外壁より1mまで) 及び上階スラブ下には、発泡ウレタンt=25を吹付ける。		屋根 (31)	床 RC下地の上、シート防水 一部、CB (W150) 1段積み (H=190) の上、シート防水	シート防水撤去後、ケレン清掃
⑪	外部に接する建具廻りは、モルタル充填の上発泡ウレタンt=25を施す。	CB積み及びシート防水撤去後、ケレンの上、ポリマーセメントモルタル補修			
		立上り シート防水立上 H=360、アルミ押え金物		シート防水及び金物共撤去後、ケレン清掃	
		ルーフドレン 鑄鉄製 タテ型ルーフドレンφ100、コールドール焼付 (A防水層打Uタイプ)		撤去後、モルタル穴埋め	
		笠木 アルミ曲げ加工 t=2.5 F (BE)		撤去	
		見切 アルミ曲げ加工 t=2.5 F (BE) アルミ曲げ加工 t=2.0 F (BE)		撤去 撤去	
		外壁	外壁 アルミパネル t=3.0 F (BE) セラミックタイル貼 t=12、370×370	一部、取外し再取付 (一時、敷地内養生保管)	
				—	
			目地 シーリング	アルミパネル取外し再取付部：撤去新設	
		開口部	開口部 アルミ製カーテンウォール F (BE) 複層ガラス (熱反射ガラスt=6+空気層t=6+フロートガラス t=6) 上部排煙窓：単層ガラス (熱反射ガラス t=6)	—	
				開口部：屋根 (31) 屋根 (31)：開口のまま	アルミ製 (電解着色) (ステンカラー) 新設
					複層ガラス (熱反射ガラスt=6+空気層t=6+フロートガラス t=6)
				上部排煙窓：単層ガラス (熱反射ガラス t=6)	
				一部ガラリ、アルミパネルt=2.0 (グラウト裏打ち) (電解着色) (ステンカラー)	

略記号			
略記号	表示事項	略記号	表示事項
RC	コンクリート	FK	無石綿セメントけい酸カルシウム板
M	モルタル、セルフレベリング	FG	塩ビシート
LGS	軽量鉄骨	VC	ビニルクロス
		GC-EP	ペンキ下地用ガラスクロス (塗装含む)
FF	フリーアクセスフロアー	DR	ロックウール化粧吸音板 (フラットタイプ)
NC	ビニル床シート		
CP(T)	タイルカーペット	DR	ロックウール化粧吸音板 (フラットタイプ)
D(A)	アクリル樹脂系塗床	GW-G	グラスウールガラスクロス張り
		RW-G	ロックウールガラスクロス張り
VB	ビニル巾木		
		EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗
GL工法	せっこうボードの直張り工法	F (BE)	焼付フッ素樹脂塗料塗装
GB-R	せっこうボード		
GB-NC	不燃積層せっこうボード (下地貼用)	S防水	シート防水
GB-R-H	硬質せっこうボード		
GB-F	強化せっこうボード		
GB-S	シージングせっこうボード		

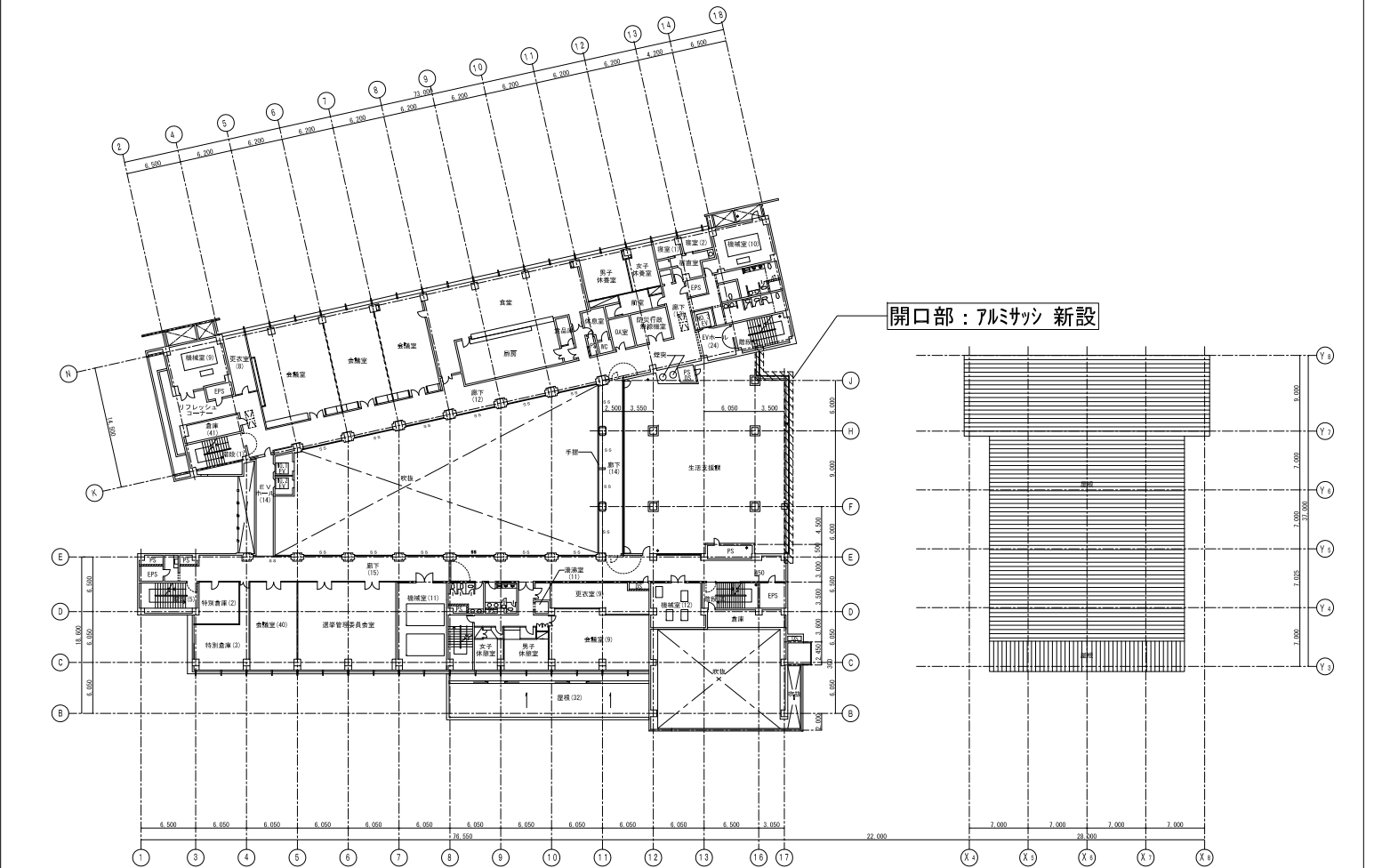
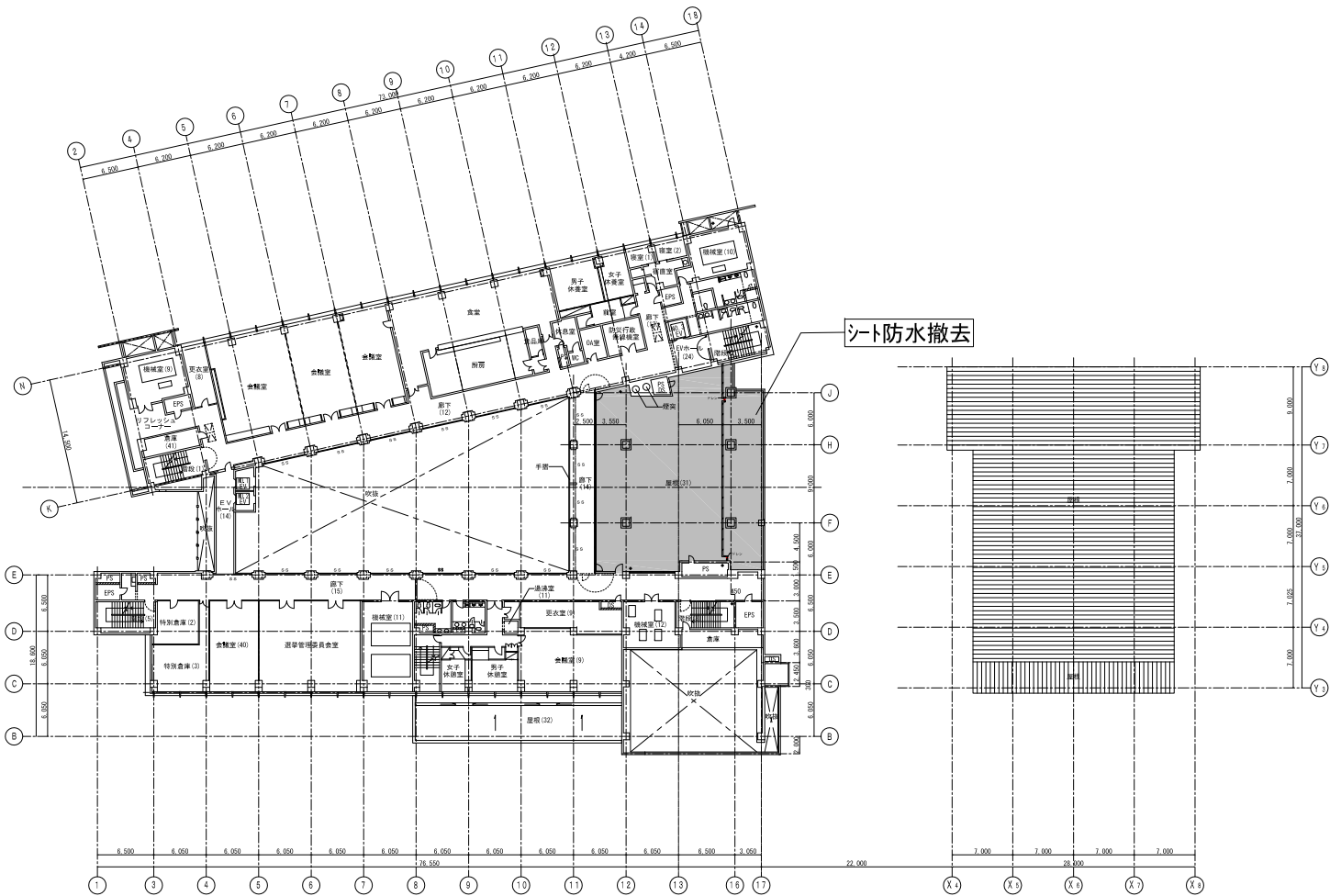
内部仕上表			
部位	改修前	改修後	
廊下 (14)	天井 LGS下地の上、GB-R t=12+DR t=12	—	
		天井点検口新設部：GB-R t=12+DR t=12 撤去、天井点検口450角、目地タイプ新設	

		横浜市建築局			工事名	泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか									
		図面名称			一般共通事項、外部・内部仕上表										
年月日	R3.10	冊数	1	—	図面番号		棟番号		完成年度	図面種類	図面枚数	図面番号			
		株式会社 佐藤総合計画										A-05			



4階平面図

4階平面図 (改修後)



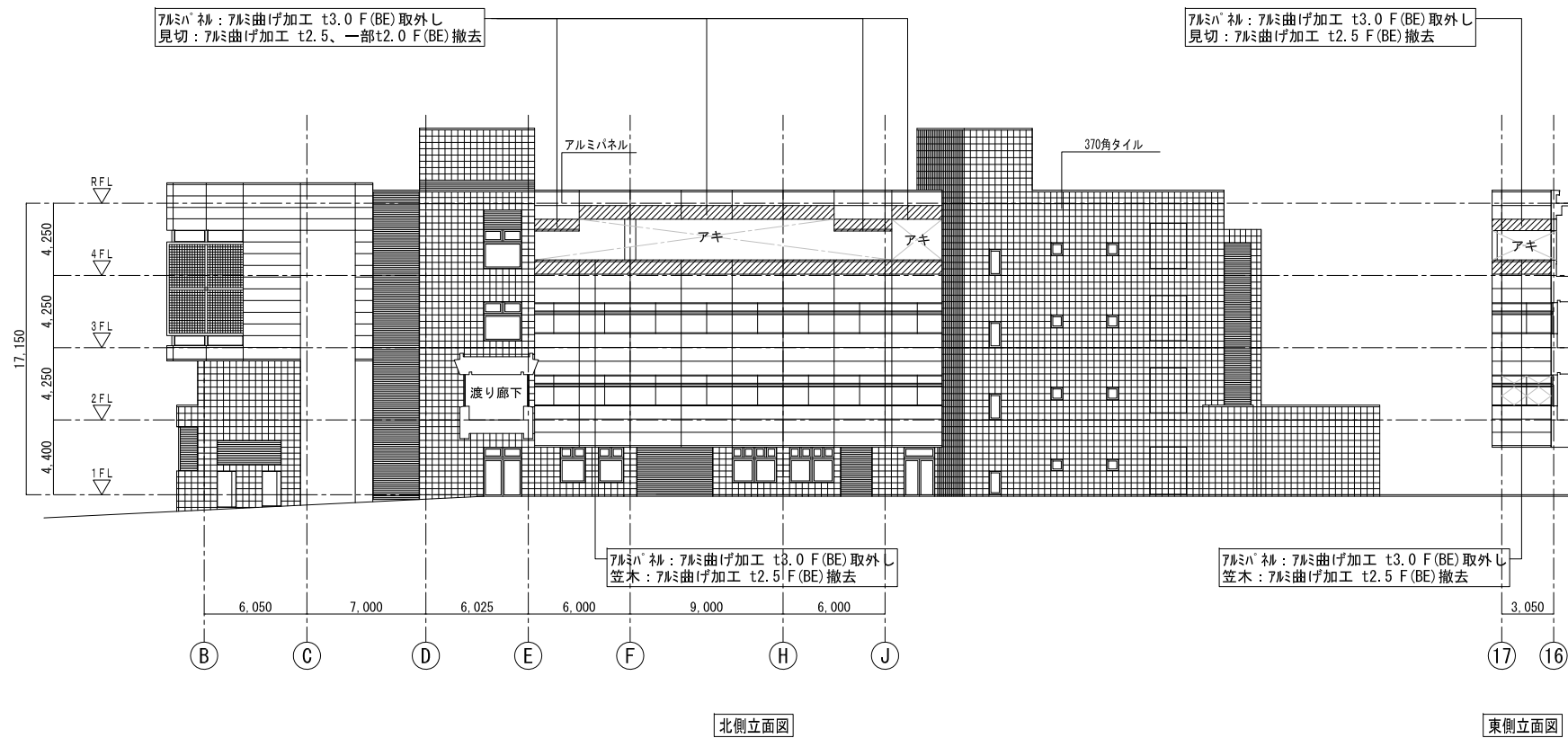
凡例

: 新設範囲を示す
 : 改修範囲を示す

横浜市建築局		工事名	泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか		
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/800		
設計		図面名称	4階・屋上 改修範囲平面図		
図面番号	棟番号	年度	図面種類	図面枚数	図面番号
株式会社 佐藤総合計画					A-07

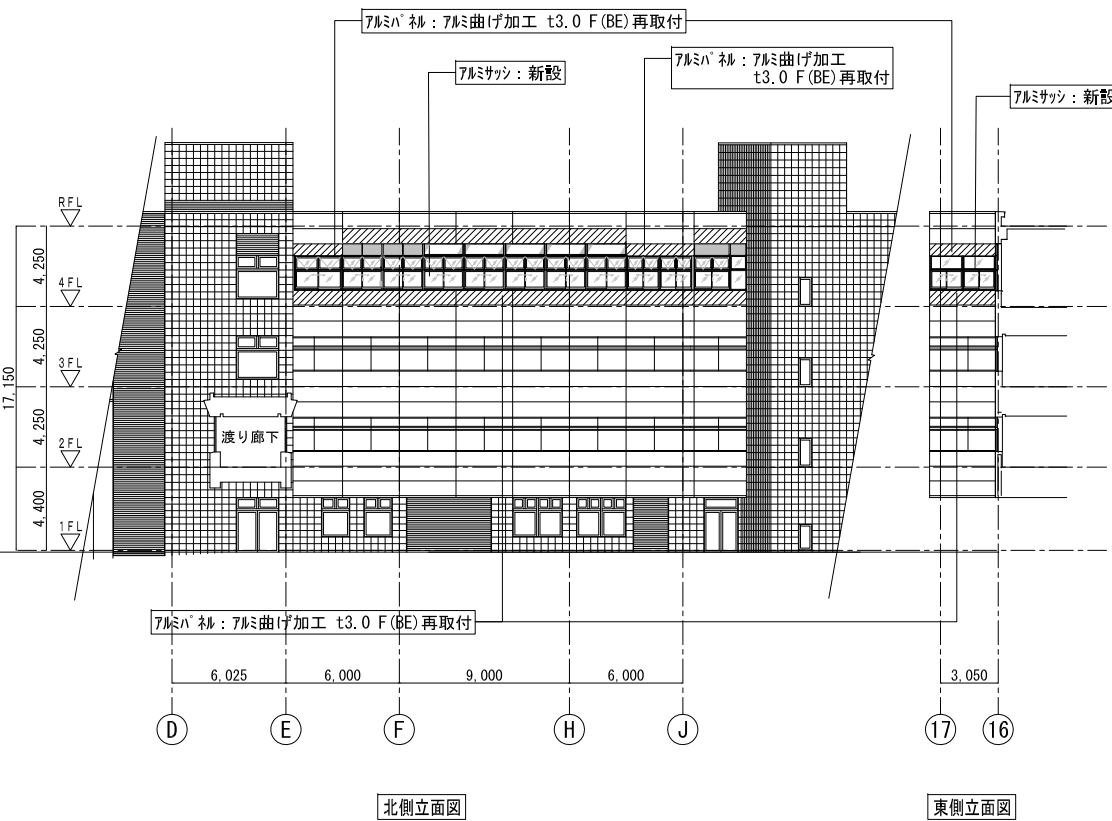
改修前立面図

S=1/400



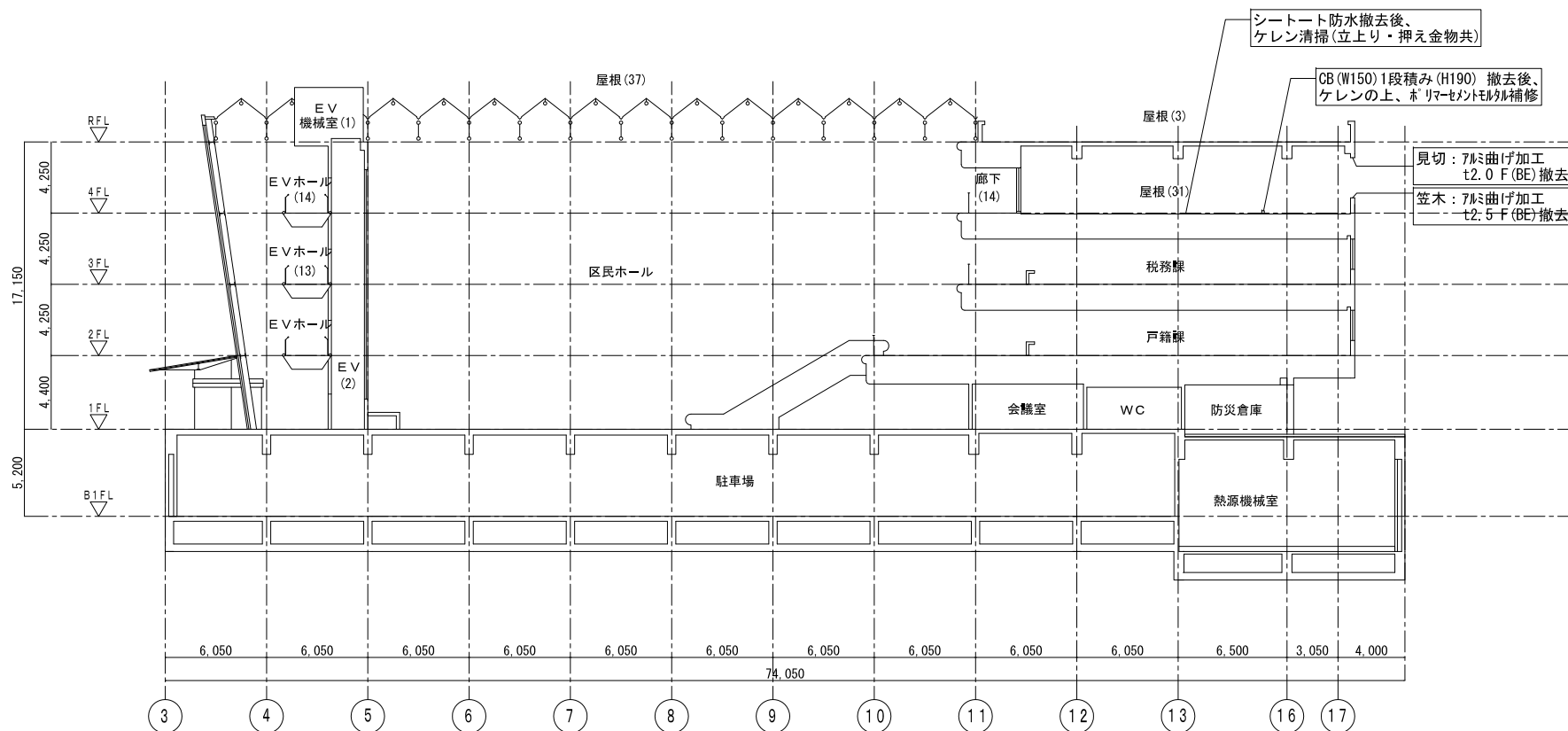
改修後立面図

S=1/400



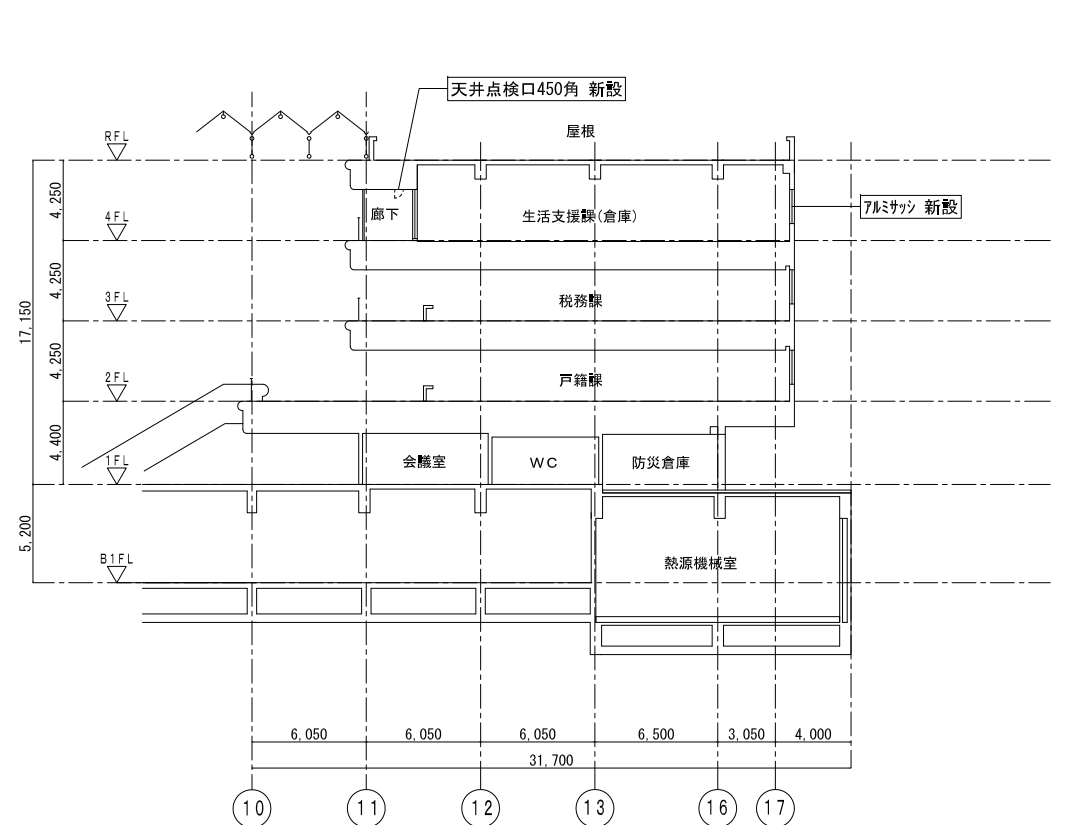
改修前断面図 (F-H)通り間

S=1/400



改修後断面図 (F-H)通り間

S=1/400



凡例

改修範囲を示す

横浜市建築局

工事名 泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか

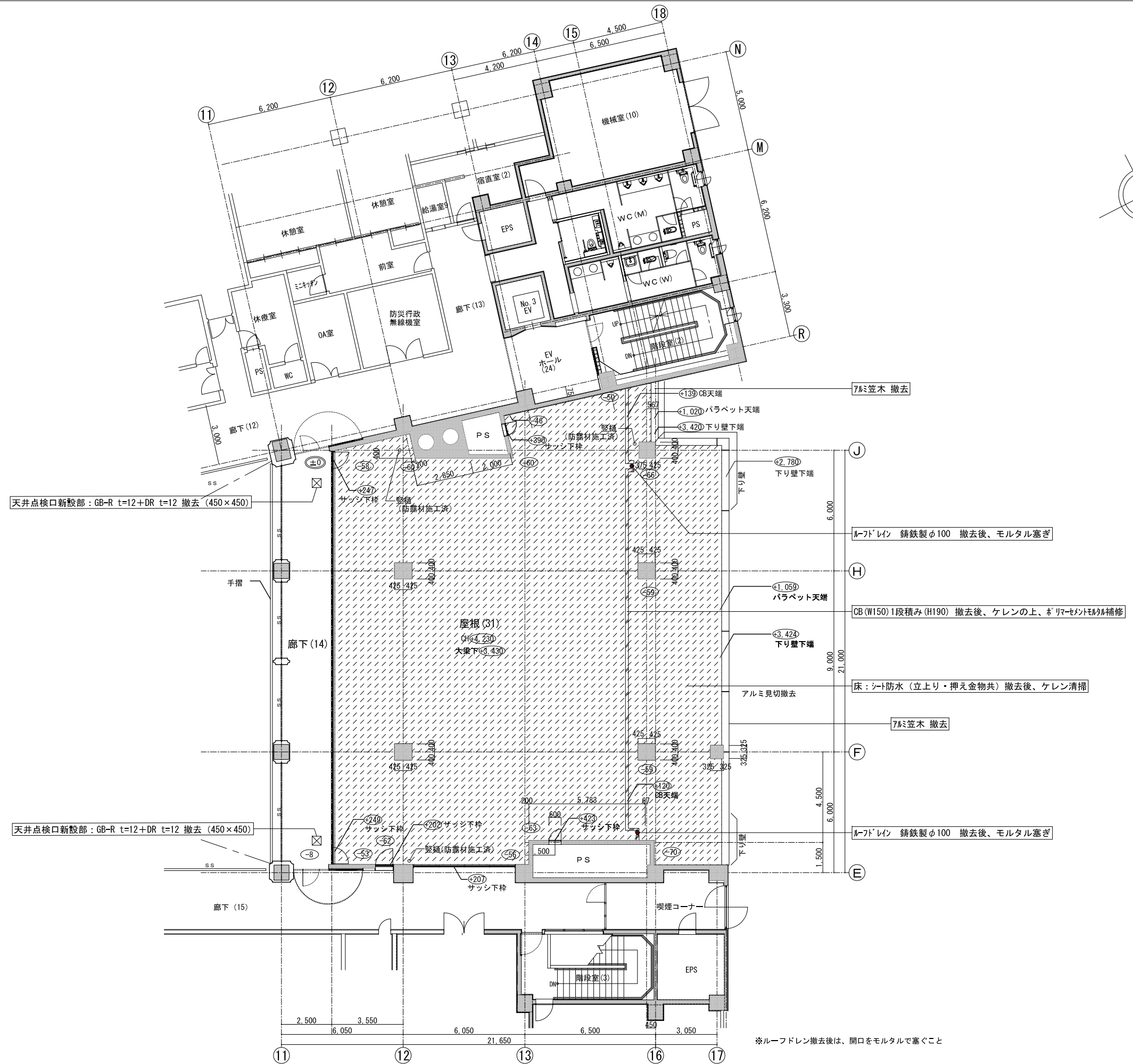
年月日 R3.10 相尺 A3:1/400

図面名称 立面図・断面図

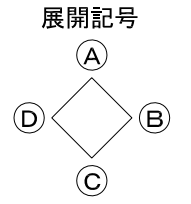
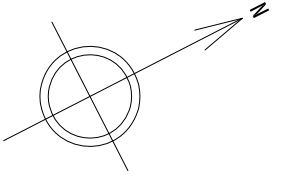
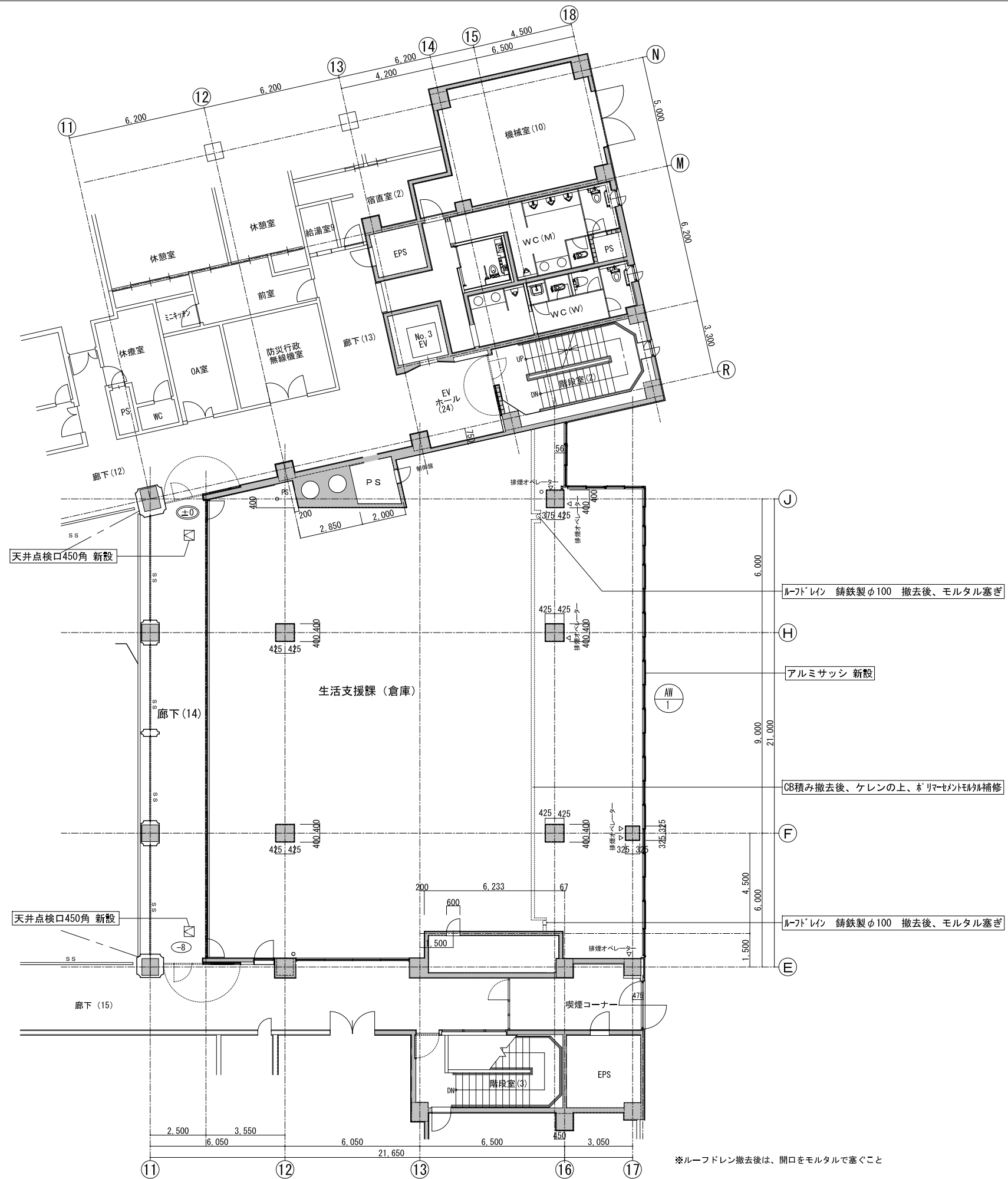
設計者 株式会社 佐藤総合計画

図面番号 A-08

図面種類 概算 概算 概算 概算 概算 概算

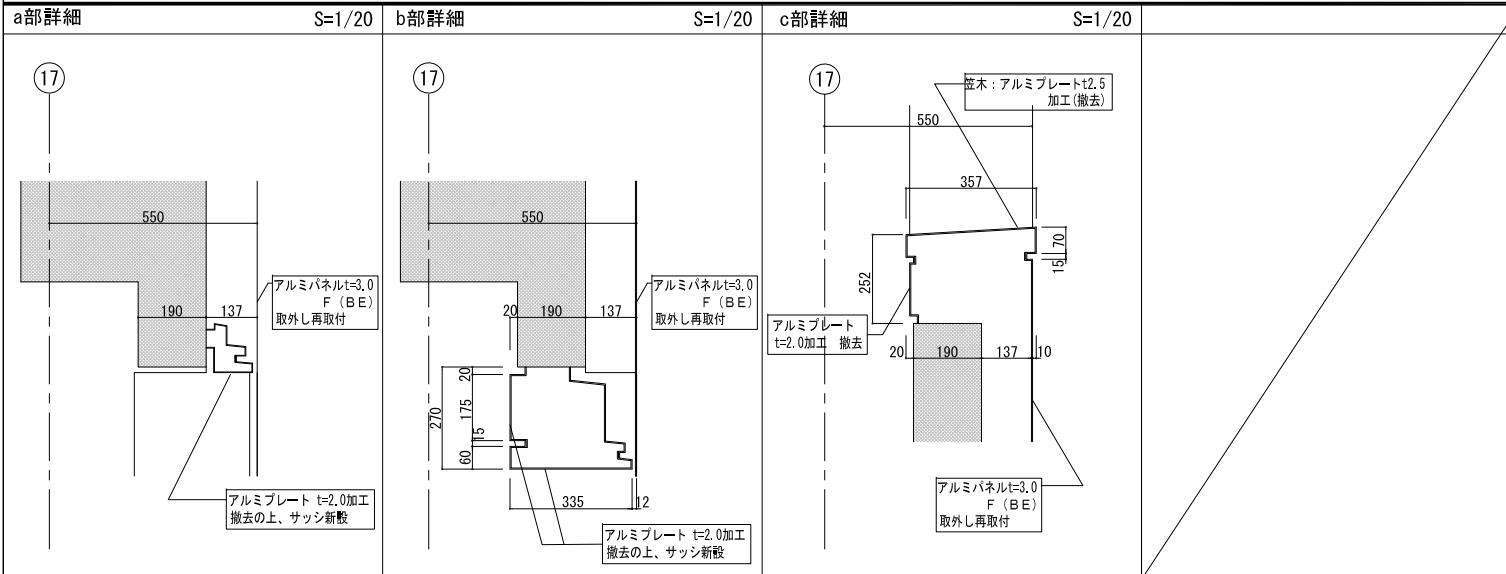
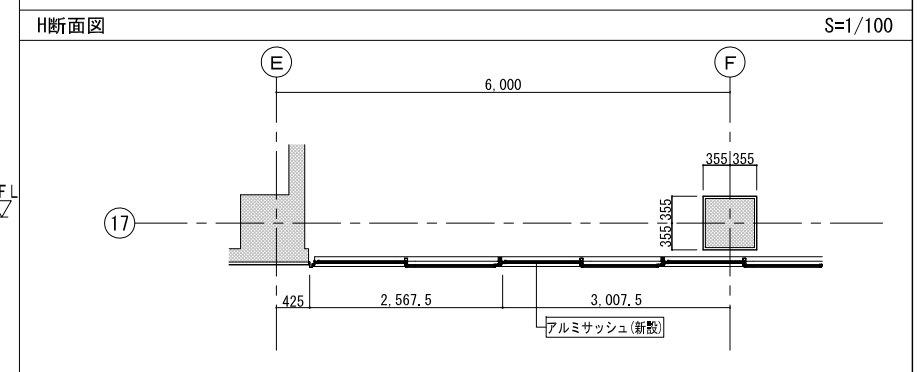
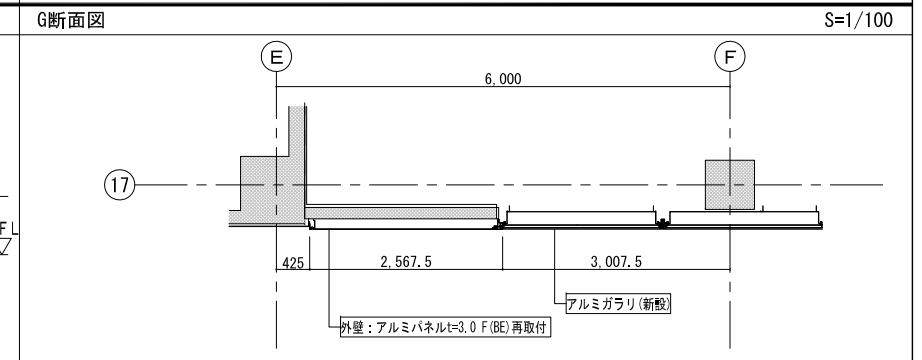
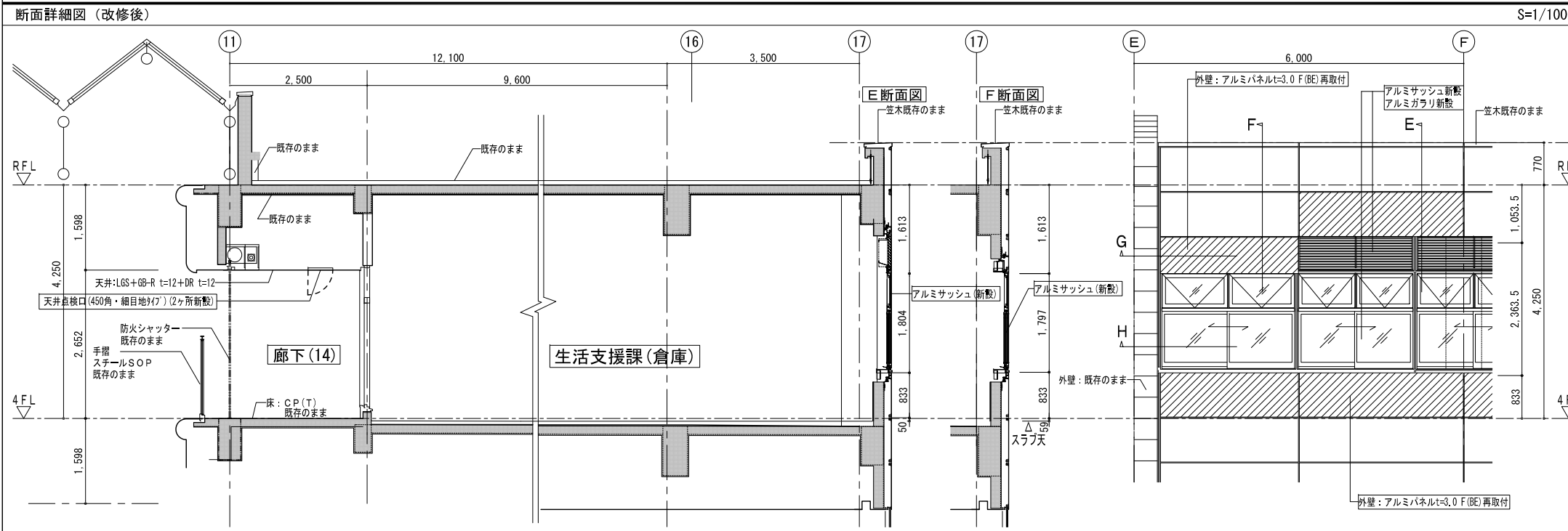
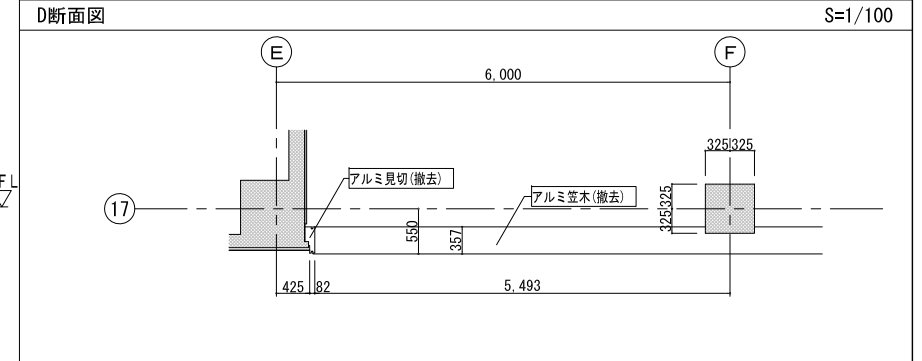
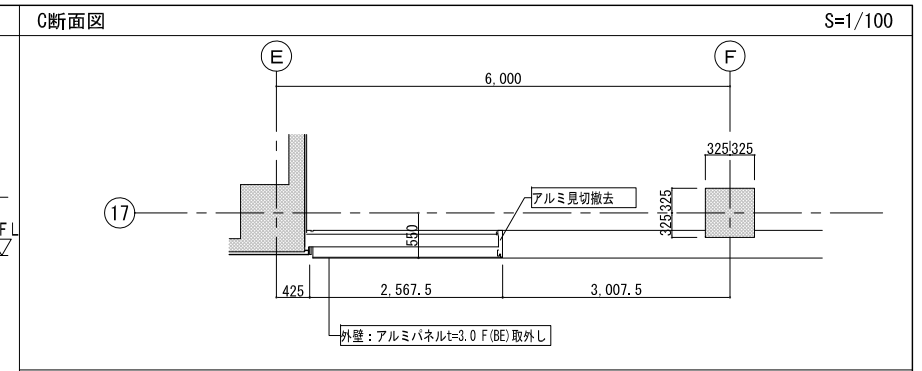
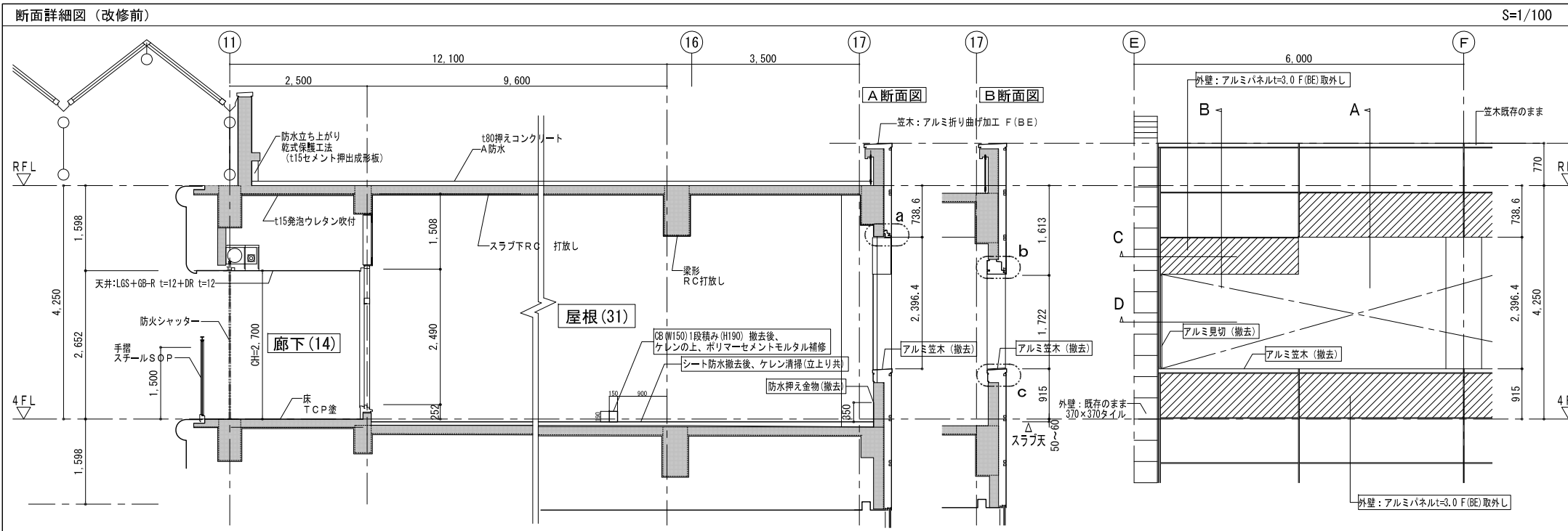


横浜市建築局				工事名	泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか				
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/200	図面名称	4階屋根(31)平面図(改修前)				
設計者				図面番号	棟番号	年度	図面枚数	図面枚数	図面番号
株式会社 佐藤総合計画									A-09



※ルーフトレイン撤去後は、開口をモルタルで塞ぐこと

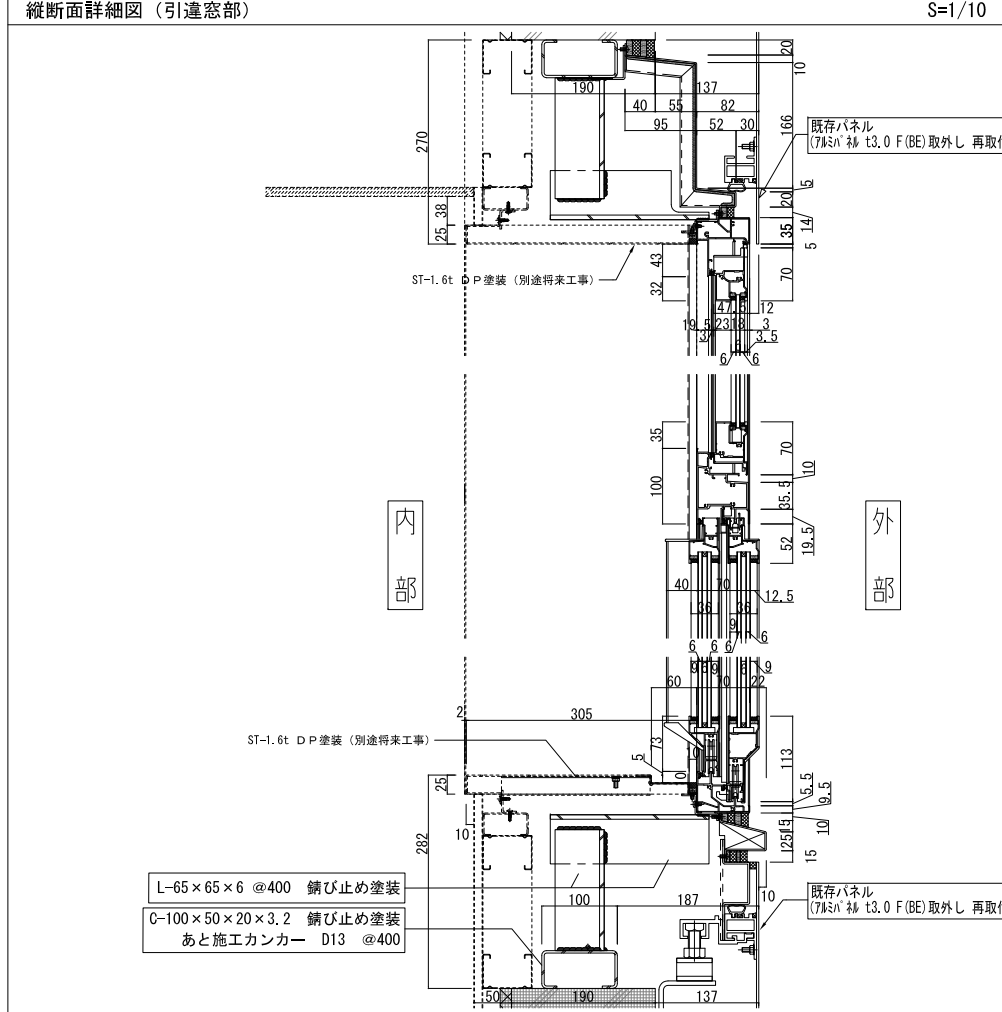
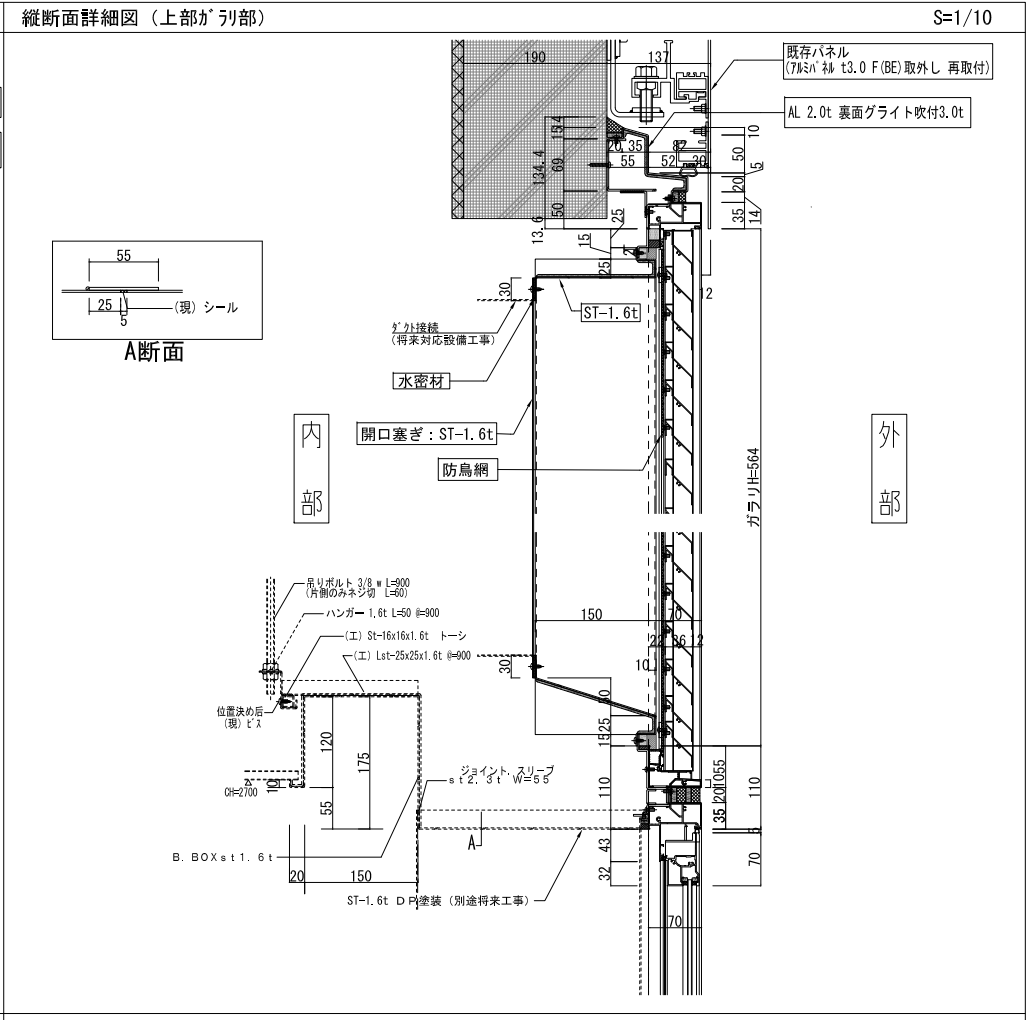
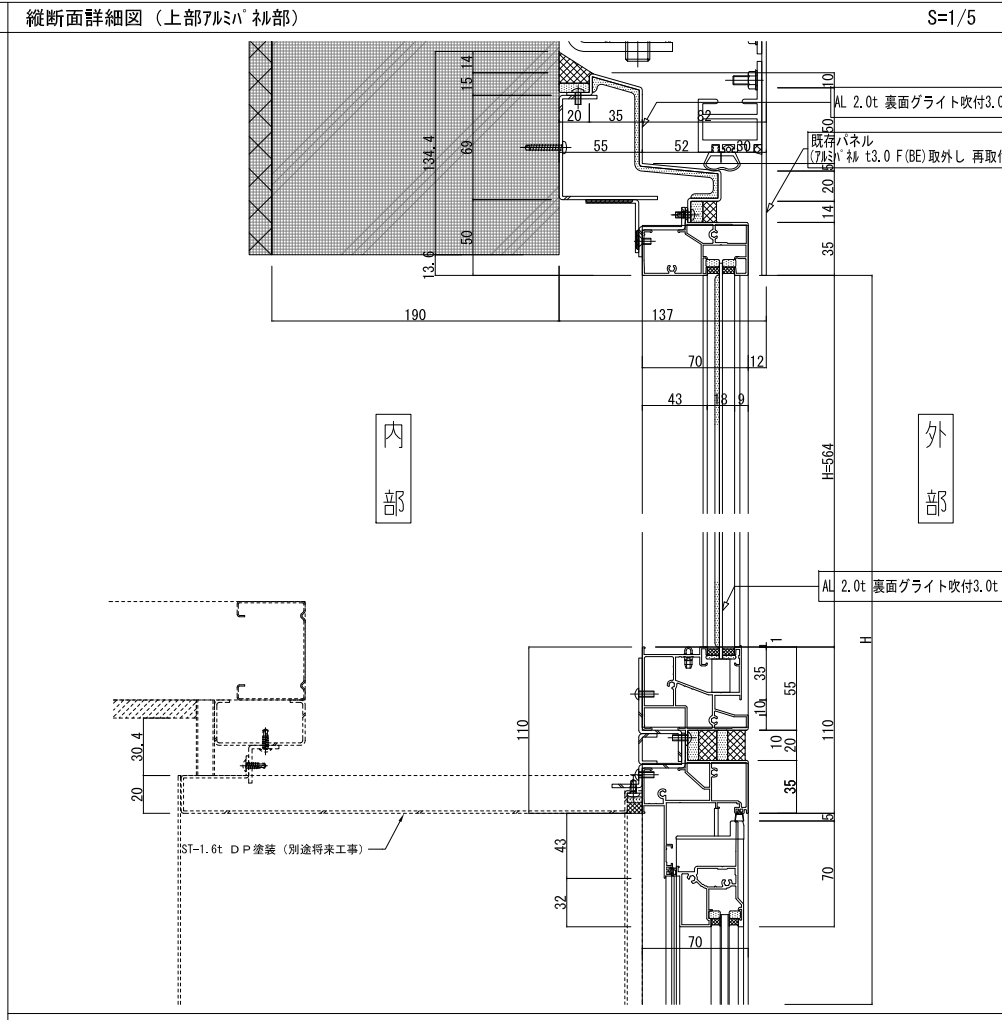
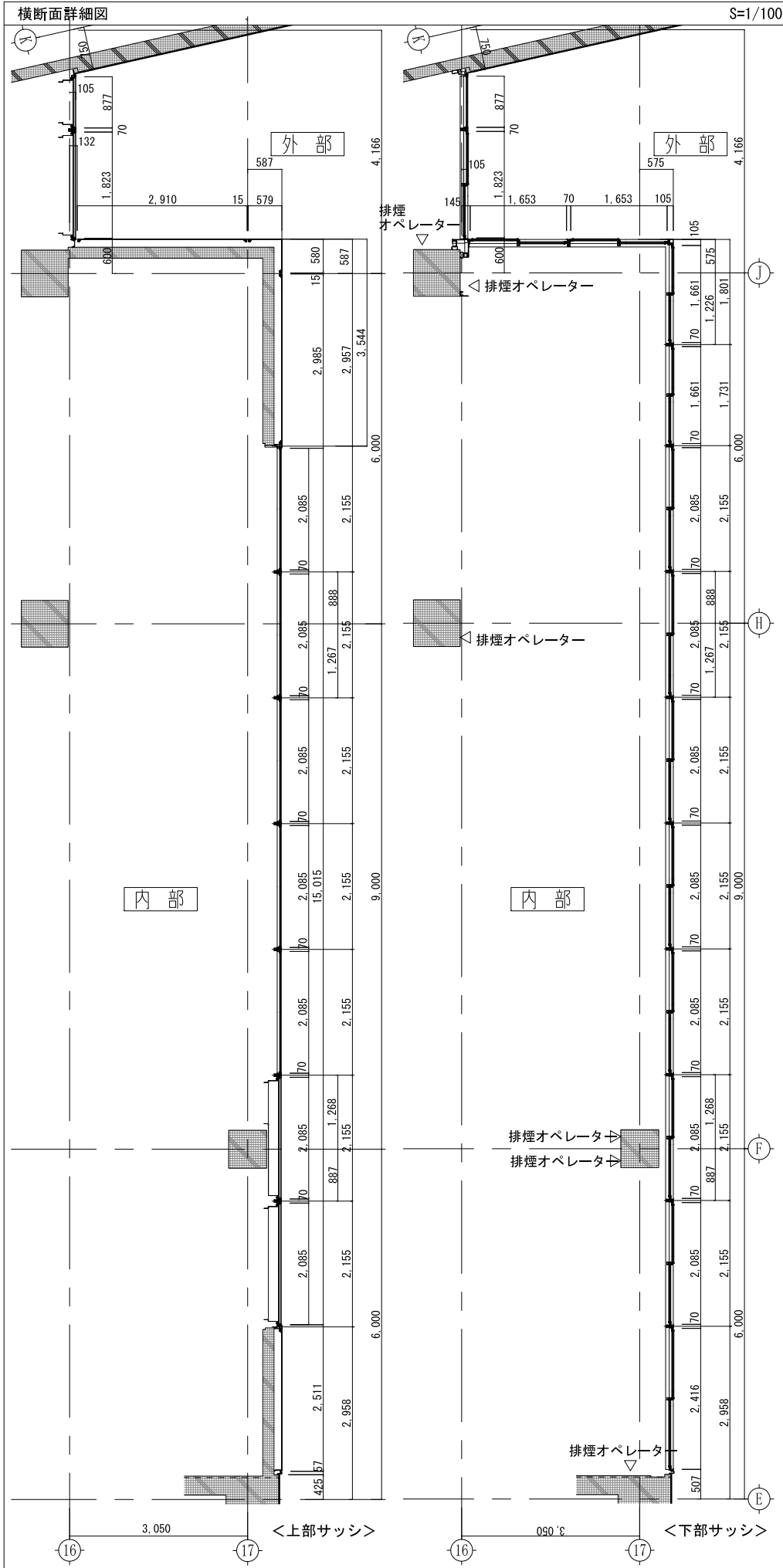
横浜市建築局		工事名	泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか			
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/200	図面名称	4階屋根(31)平面図(改修後)	
設計者				図面番号	年度	図面枚数
株式会社 佐藤総合計画				図面番号		A-10



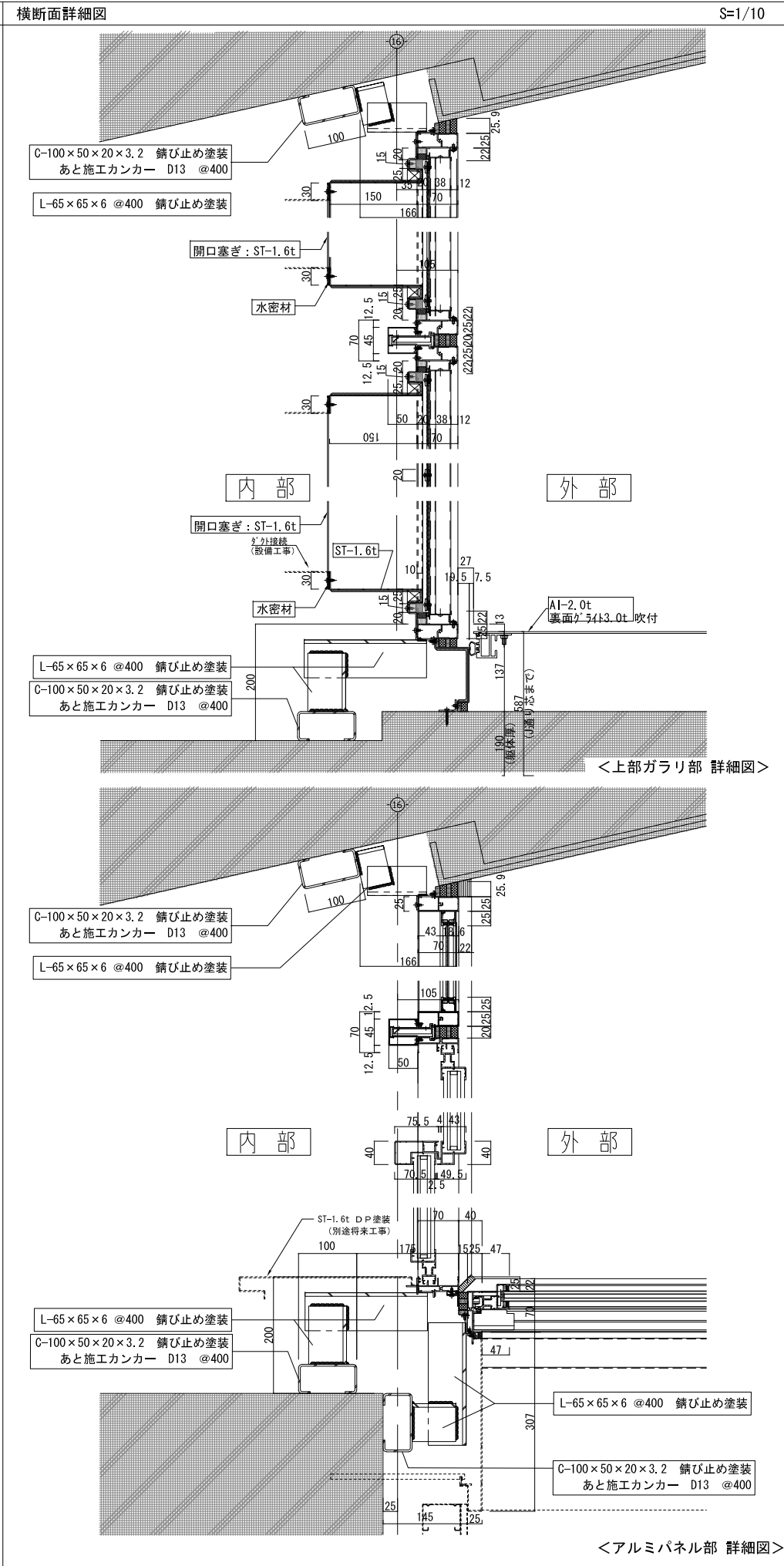
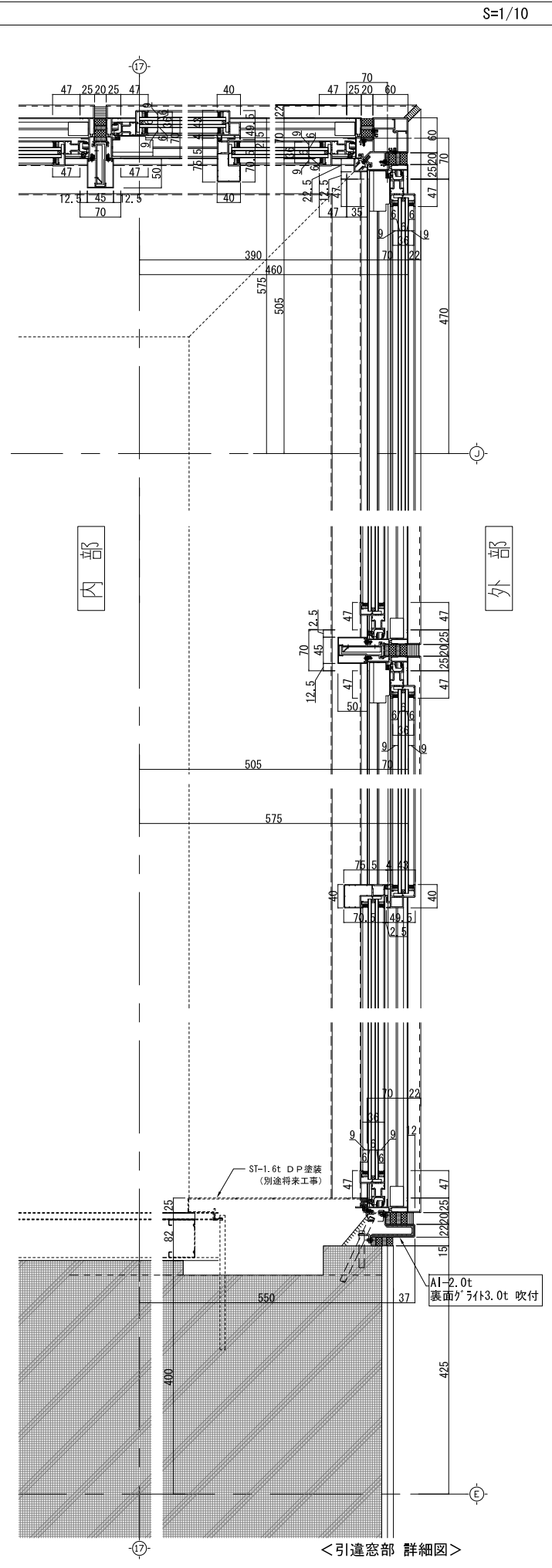
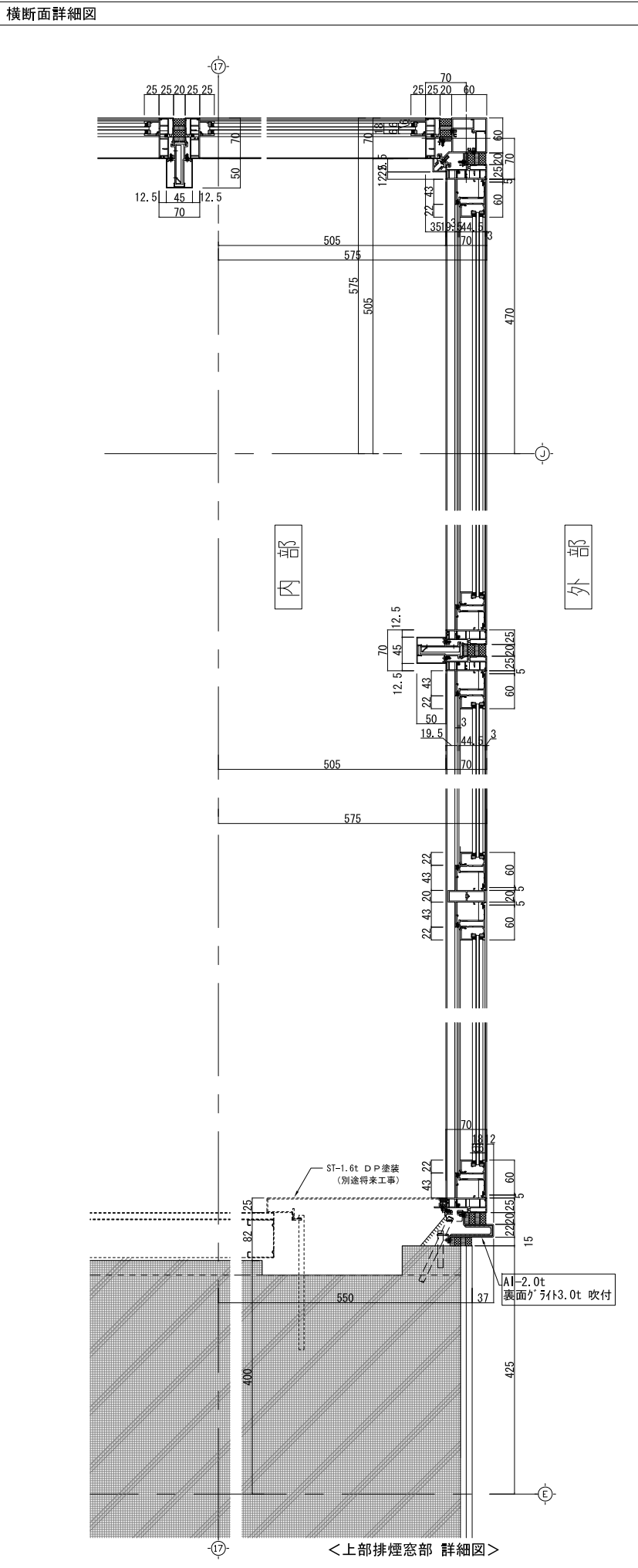
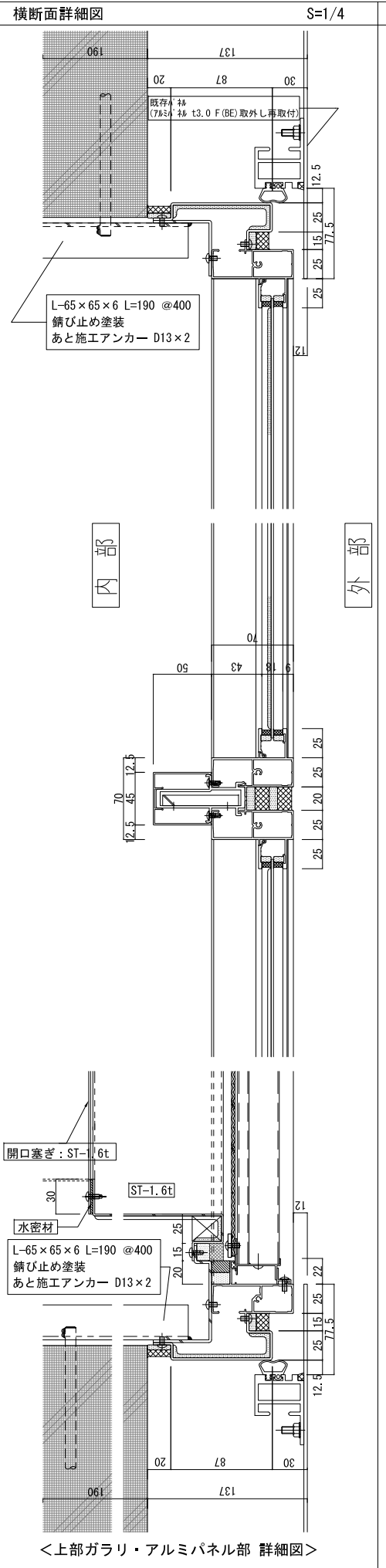
建具表 (改修)

建具記号	数量	単位
	1	1

設置場所	執務室 (外部開口部)
種別	引違い窓+排煙外倒し窓+アルミガラリ (防鳥網付) +アルミパネル
性能	防音断熱型
枠見込み	-
窓摺	-
仕上	アルミステンカラー (電解着色)、アルミパネル裏面 グラウト吹付t=3.0
ガラス	引違部: 複層ガラス (熱線反射ガラス t6.0 + 空気層 t6.0 + 70-bガラス t6.0) 排煙窓部: 単層ガラス (熱線反射ガラス t6.0)
金物	クレセント、排煙用パネラー (ワンタッチ隠ぺい式)、埋込ハンドルボックス (6箇所)、水切皿板、ステンレス網戸、指はさみ防止、額縁取付用アングル、結露受け、ガラリ部ダクト取付BOX・アングル・開口閉塞、付属金物一式
別途	将来工事: 額縁 (スチール t=1.6加工 DP塗)、手すり、サッシ廻り発泡ウレタン吹付け、ダクト取付部開口閉塞撤去



横浜市建築局			工事名	泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか			
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/5・1/10・1/100	図面名称	サッシ詳細図(1)		
設計				図面番号	棟番号	完成年度	図面種類
株式会社 佐藤総合計画				図面番号			A-12



横浜市建築局				工事名 泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか			
年月日 R3.10	縮尺 A3:1/4-1/10	図面名称	サッシ詳細図(2)				
設計	監	図面	図面	図面	図面	図面	
株式会社 佐藤総合計画				図面番号	製図年度	製図月	製図日
							A-13



階段 (2)

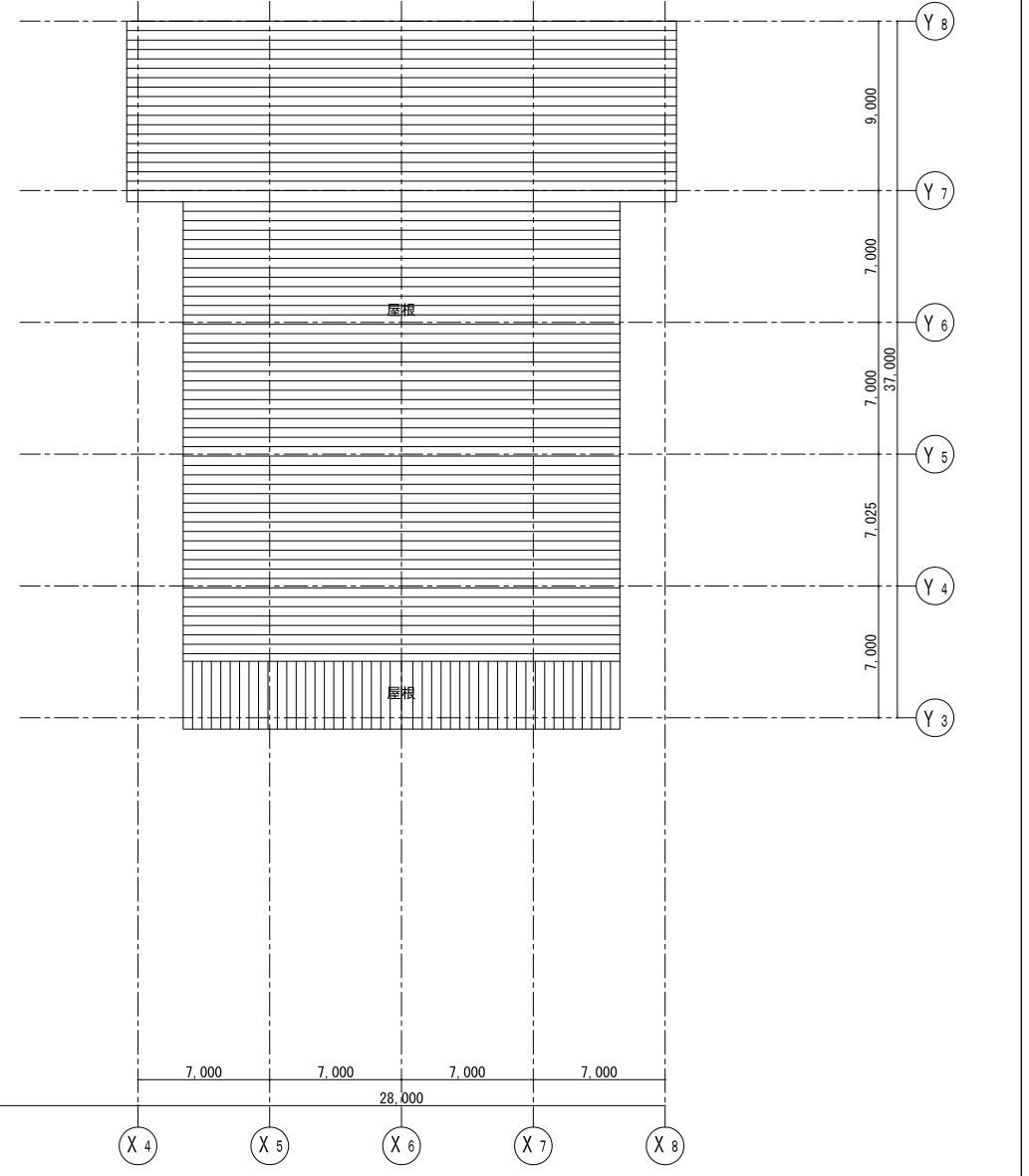
蹴上	170
踏面	300
幅	1337.5

階段 (3)

蹴上	170
踏面	300
幅	1365.5

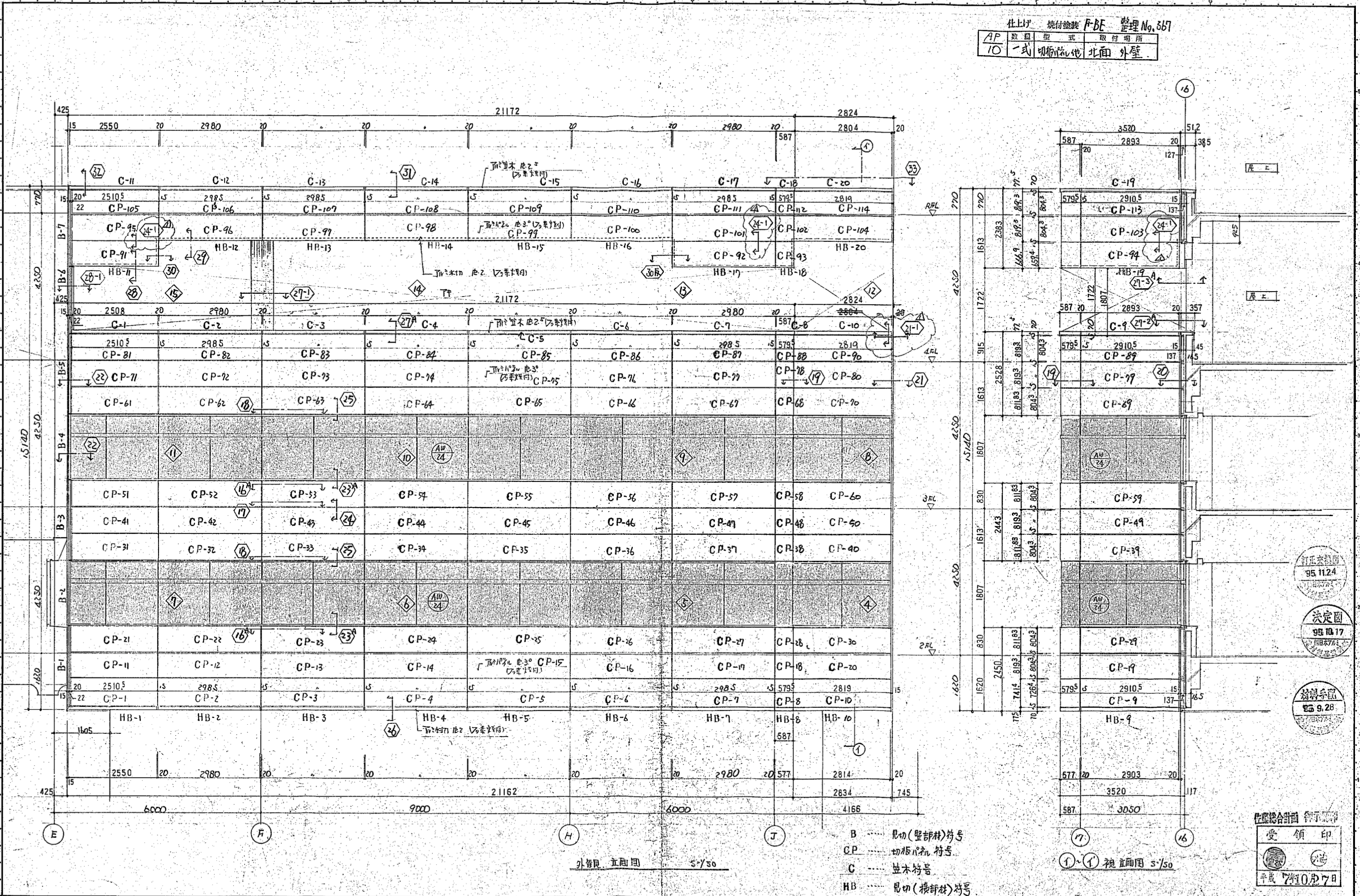
特	特定防火設備 (常時閉鎖式 防火戸：一号)
防	防火設備 (常時閉鎖式 防火戸：一号)
特	特定防火設備 (常時閉鎖式 防火戸：二号)
防	防火設備 (常時閉鎖式 防火戸：二号)
特	特定防火設備 (随時閉鎖式・煙感知器連動閉鎖式 防火戸：一号)
防	防火設備 (随時閉鎖式・煙感知器連動閉鎖式 防火戸：一号)
特	特定防火設備 (随時閉鎖式・煙感知器連動閉鎖式 防火戸：二号)
防	防火設備 (随時閉鎖式・煙感知器連動閉鎖式 防火戸：二号)
SS	随時閉鎖式 (特防) 防火シャッター (煙感連動：一号)
SS	随時閉鎖式 (特防) 防火防煙シャッター (煙感連動：二号)
不	常時閉鎖式・不燃扉
▲	天井排煙口

—	防火区画 (兼防煙区画)
—	防煙区画 (間仕切壁)
.....	防煙区画 (垂れ壁, H=500または扉上300以上)
■	自然排煙区域
■	機械排煙区域
①	H12年告示1436号第4号ニ (1) 適用の部分
②	H12年告示1436号第4号ニ (2) 適用の部分
③	H12年告示1436号第4号ニ (3) 適用の部分
④	H12年告示1436号第4号ニ (4) 適用の部分
木	H12年告示1436号第4号 (木) 適用の部分



仕上げ 焼付塗装 F-BE 整理 No. 557

AP	数量	型式	取付場所
10	一式	切板流地	北面 外壁



- B 見切(壁部材)符号
- CP 切板パネル符号
- C 並木符号
- HB 見切(横部材)符号

外觀 立面図 S=1/50

①-① 視立面図 S=1/50

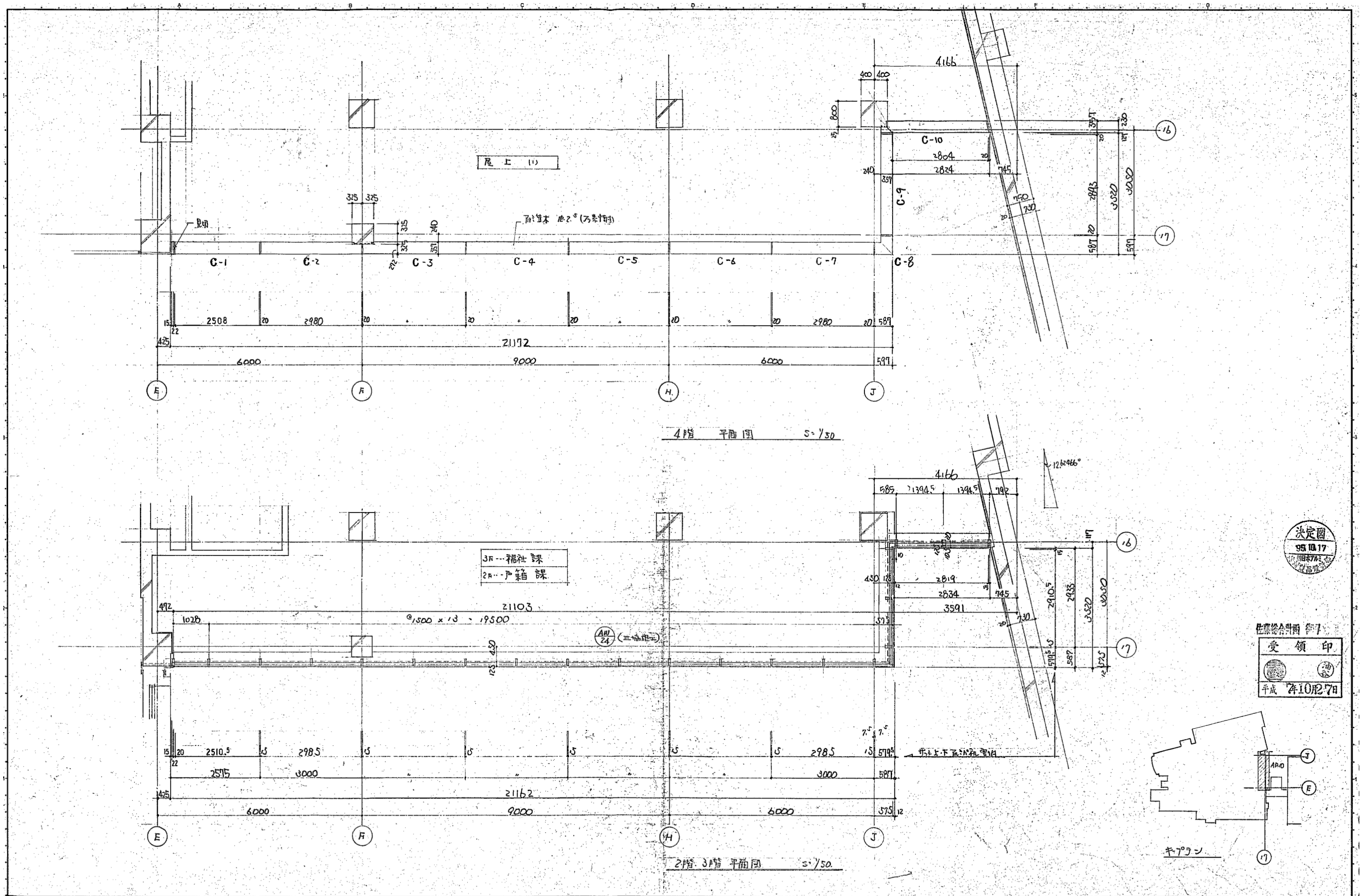
訂正承認
95.11.24

決定図
95.10.17

設計承認
95.9.28

佐藤総合計画 受領印
平成 7年10月7日

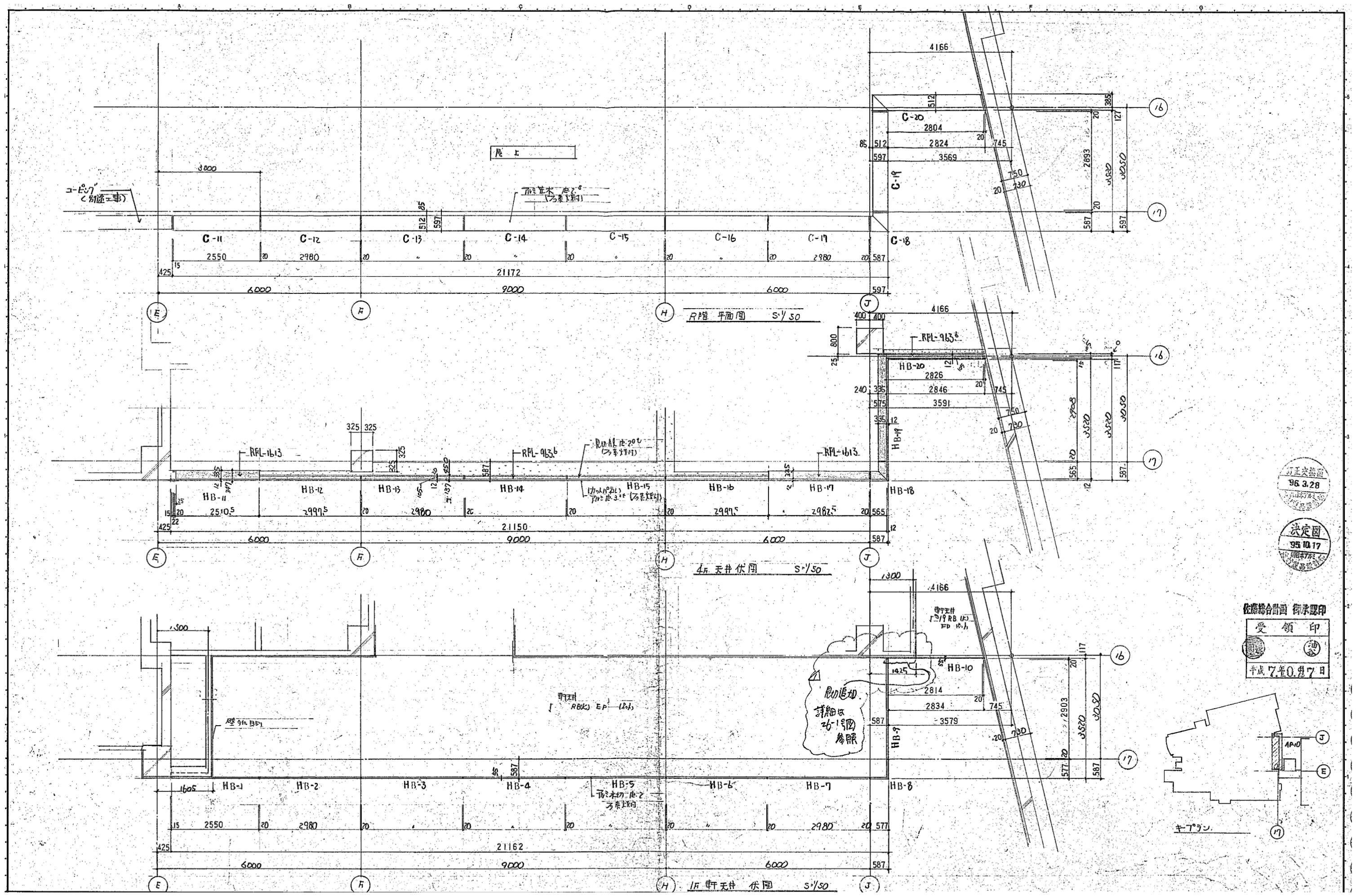
※1995.11.24 (株)日本アルミ アルミパネル製作図による	横浜市建築局	工事名 泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか
年月日 R3.10 図尺 A3:1/100	図面名称 既存 外壁パネル 参考図 (1)	図面番号
設計者 株式会社 佐藤総合計画	図面枚数	図面番号
		A-20



4階 平面図 S=1/50

2階・3階 平面図 S=1/50

※1995.11.24 (株)日本アルミ アルミパネル製作図による		横浜市建築局		工事名 泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか	
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/100	図面名称	既存 外壁パネル 参考図 (2)
設計者	佐藤	図面種類	図面種類	図面番号	図面番号
株式会社 佐藤総合計画				A-21	

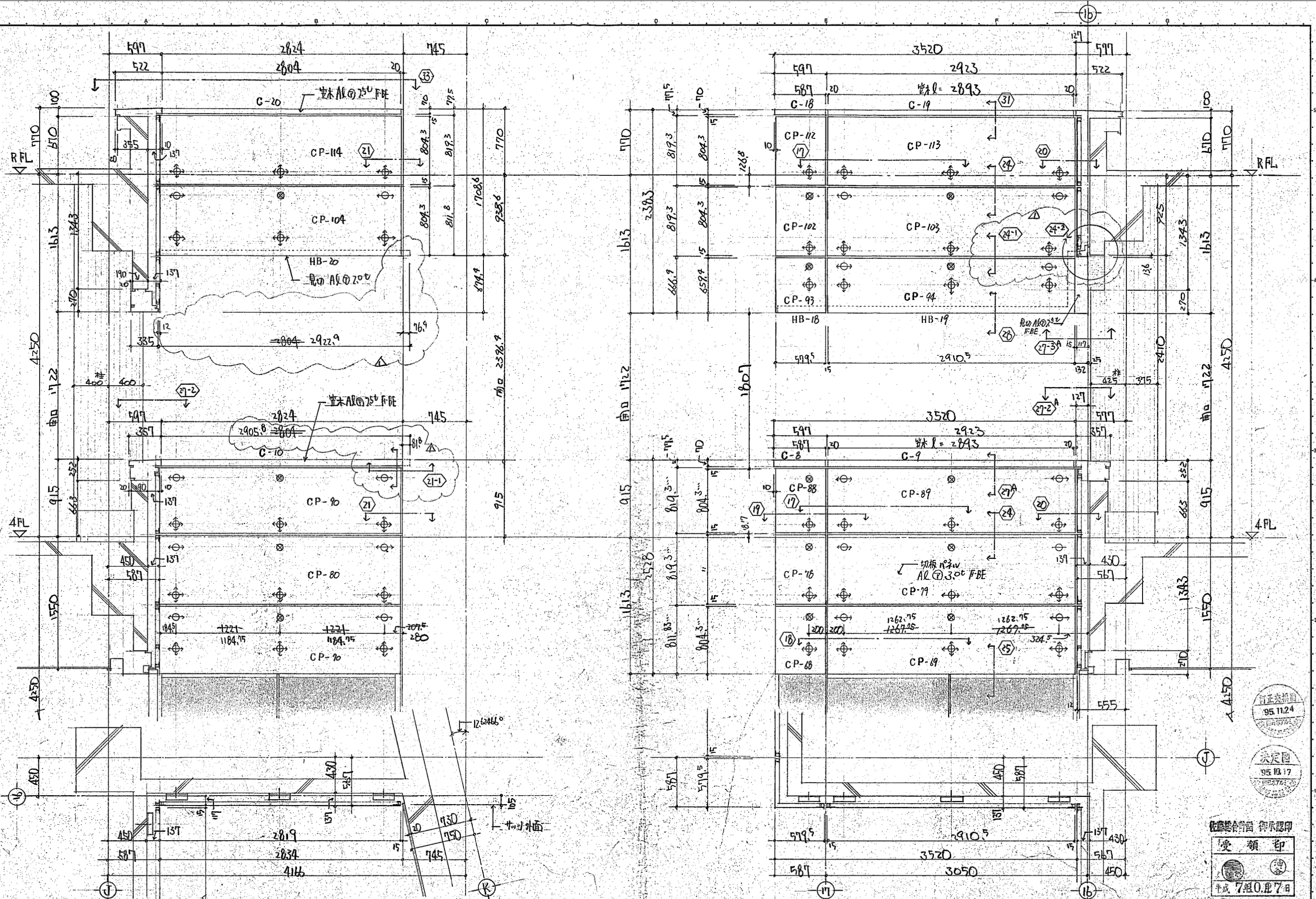


訂正承認
96.3.28

決定図
95.10.17

佐藤総合計画 御承認印
受領印
平成7年0.月7日

※1995.11.24 (株)日本アルミ アルミパネル製作図による		横浜市建築局	工事名	泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか	
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/100	図面名称	既存 外壁パネル 参考図 (3)
図番		設計		図番	
株式会社 佐藤総合計画		図面番		図面番	A-22



訂正承認
95.11.24

決定図
95.11.17

佐藤総合計画 御承認印
受領印
平成 7 年 0 月 7 日

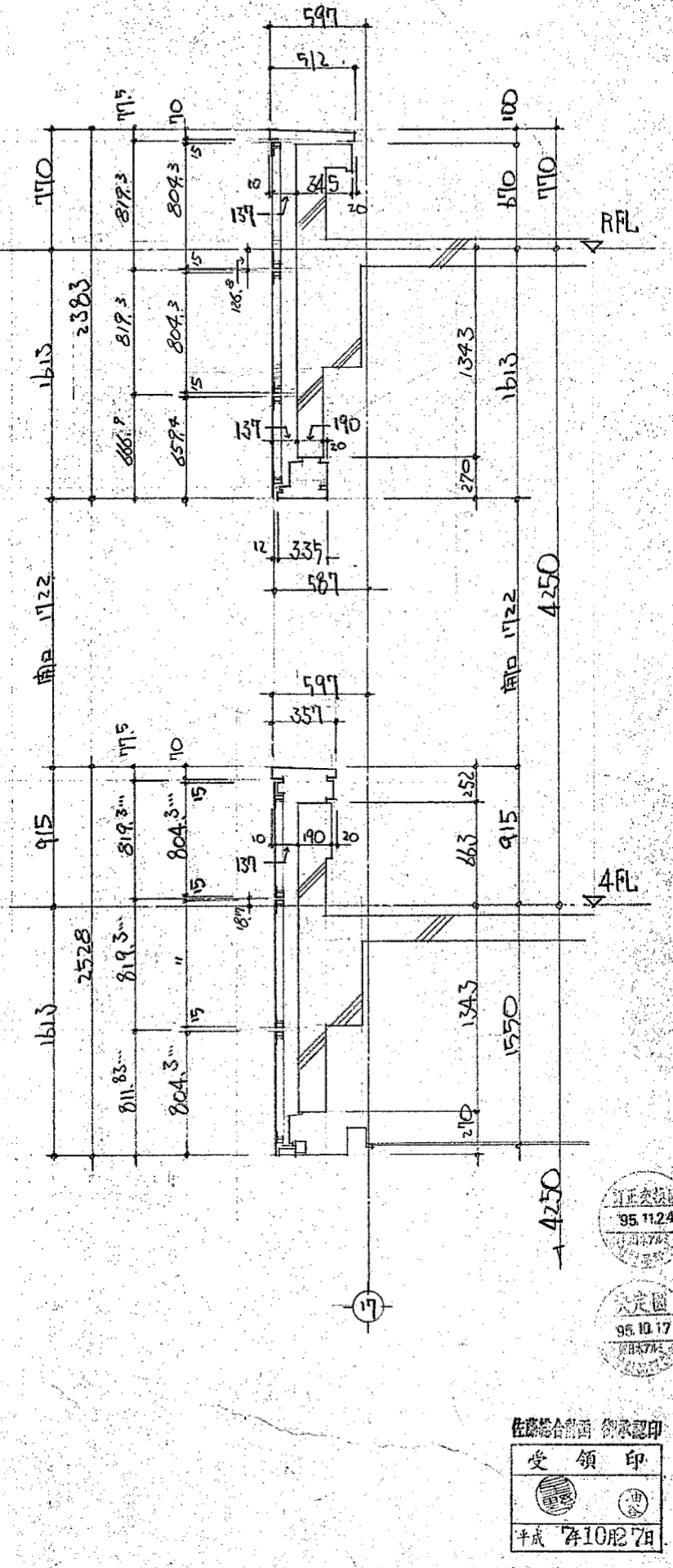
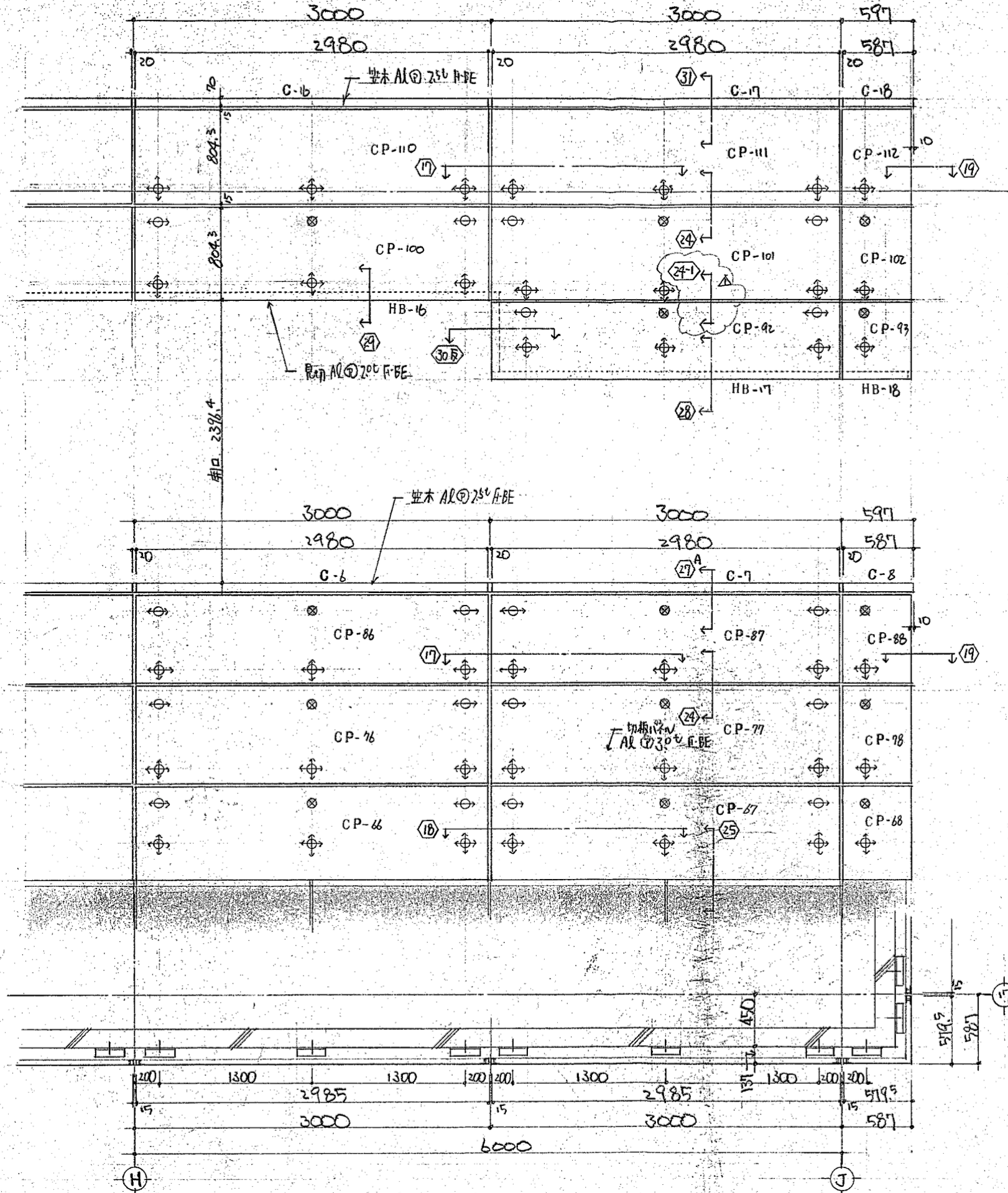
※1995.11.24 (株)日本アルミ
アルミパネル製作図による

横浜市建築局
工事名 泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか

図面名称 既存 外壁パネル 参考図 (4)

図面番号 図面種類 図面枚数 図面番号

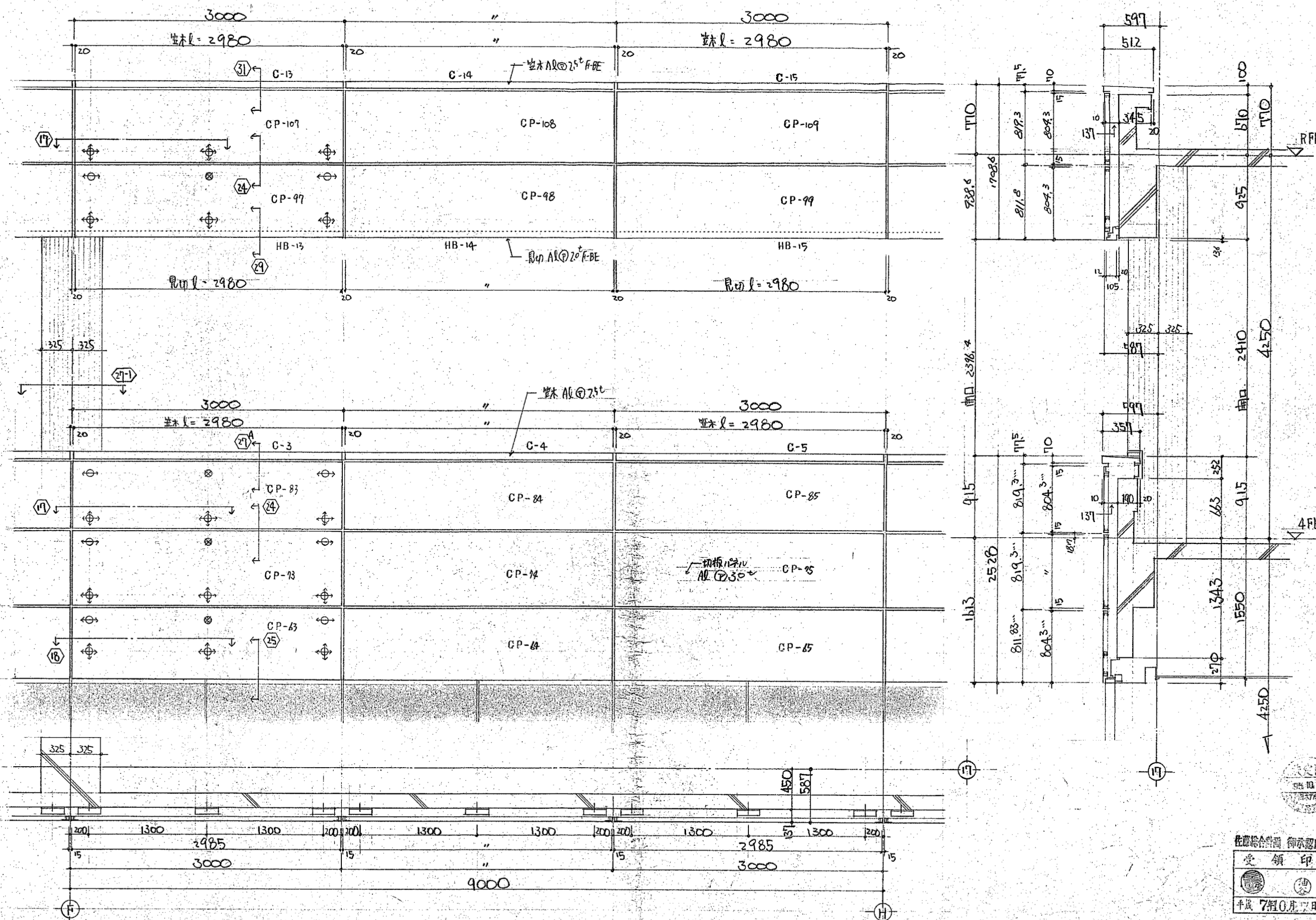
株式会社 佐藤総合計画 A-23



訂正承認
95.11.24
95.10.17

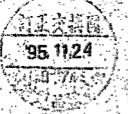
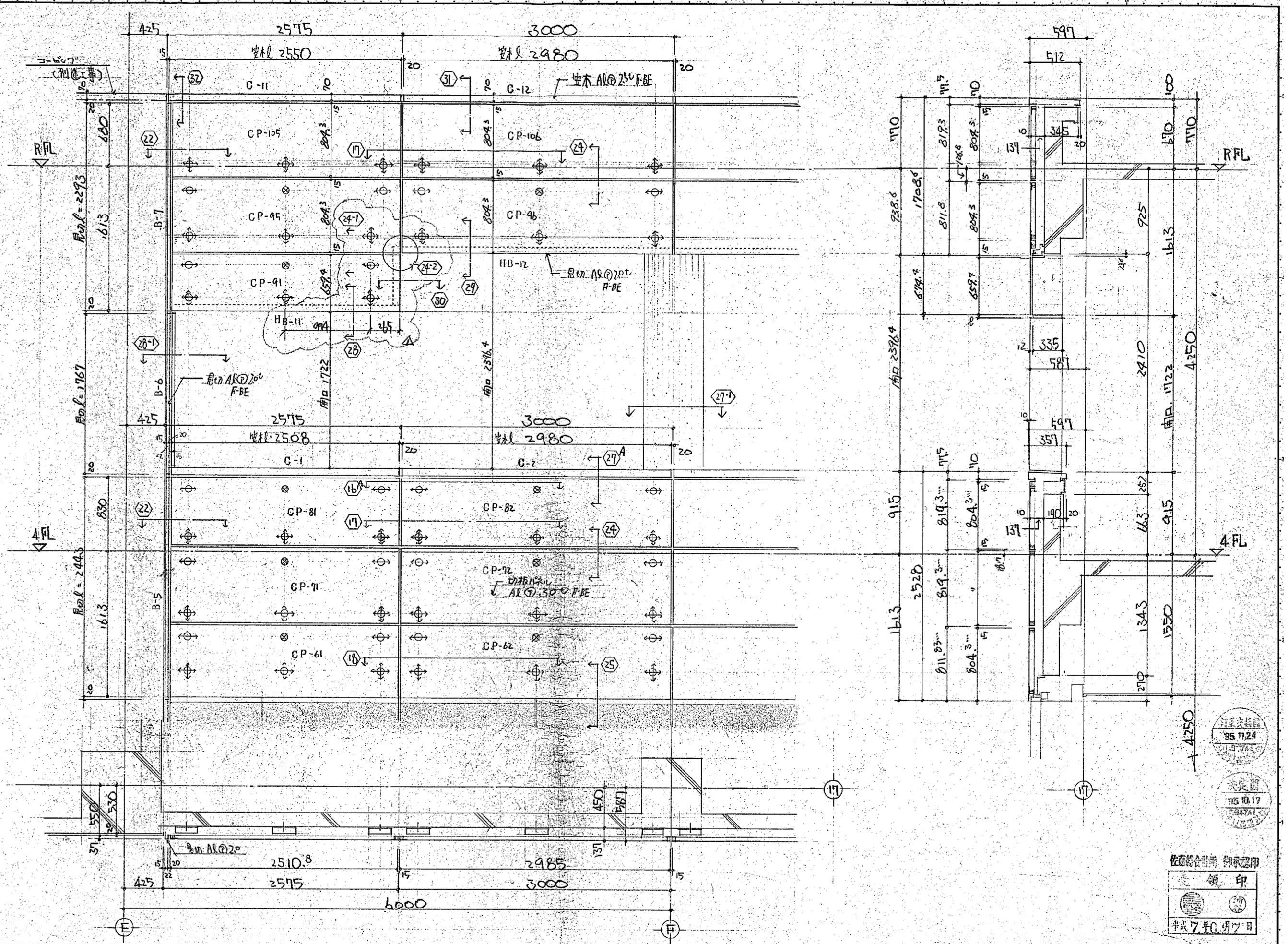
佐藤総合計画 領受印
平成 10年 10月 7日

※1995.11.24 (株) 日本アルミ アルミパネル製作図による		横浜市建築局	工事名	泉区総合庁舎 4階外部サッシ取り付け業務ほか	
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/40	図面名称	既存 外壁パネル 参考図 (5)
図面番号		製図者		承認者	
株式会社 佐藤総合計画		A-24			



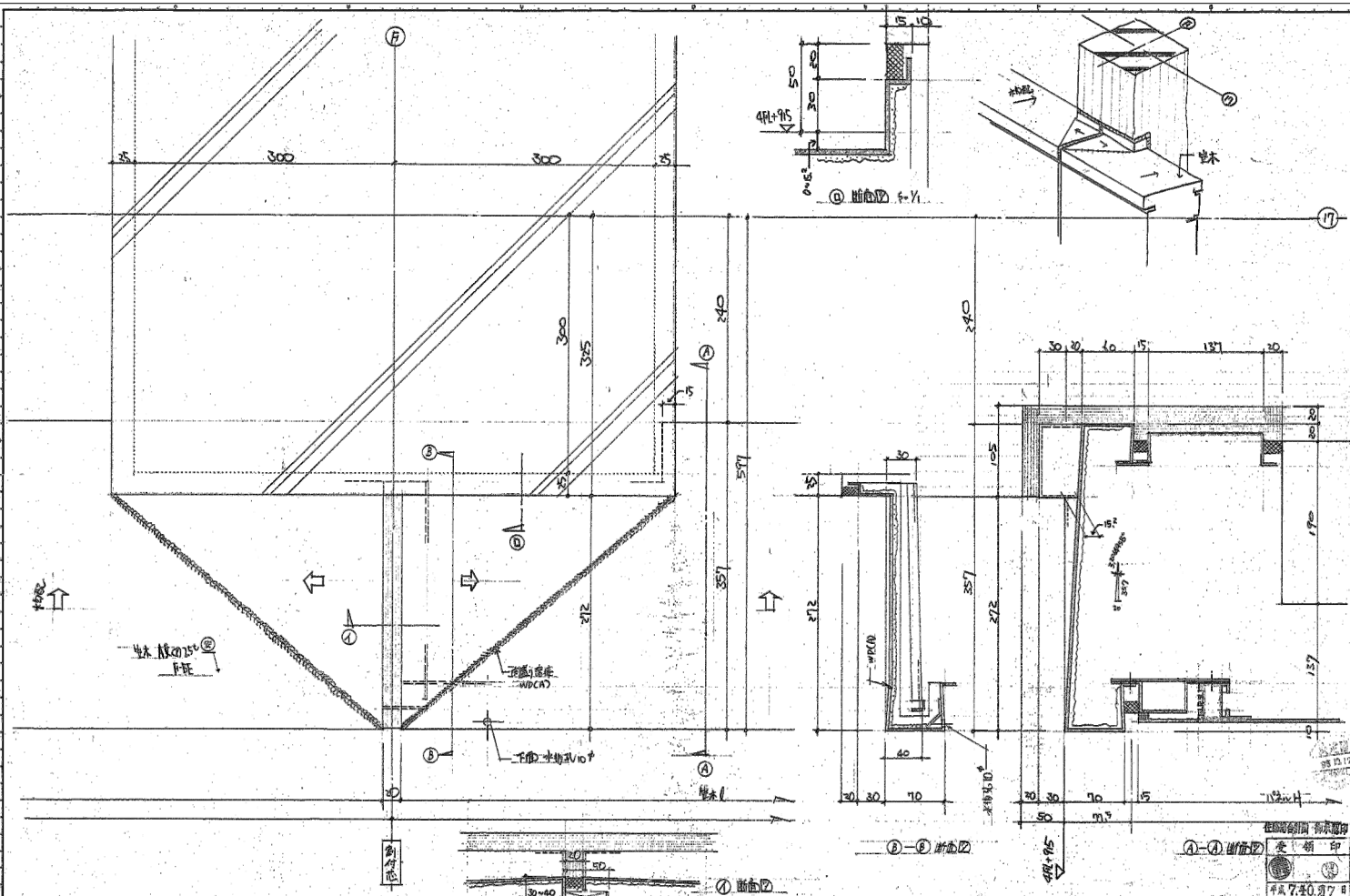
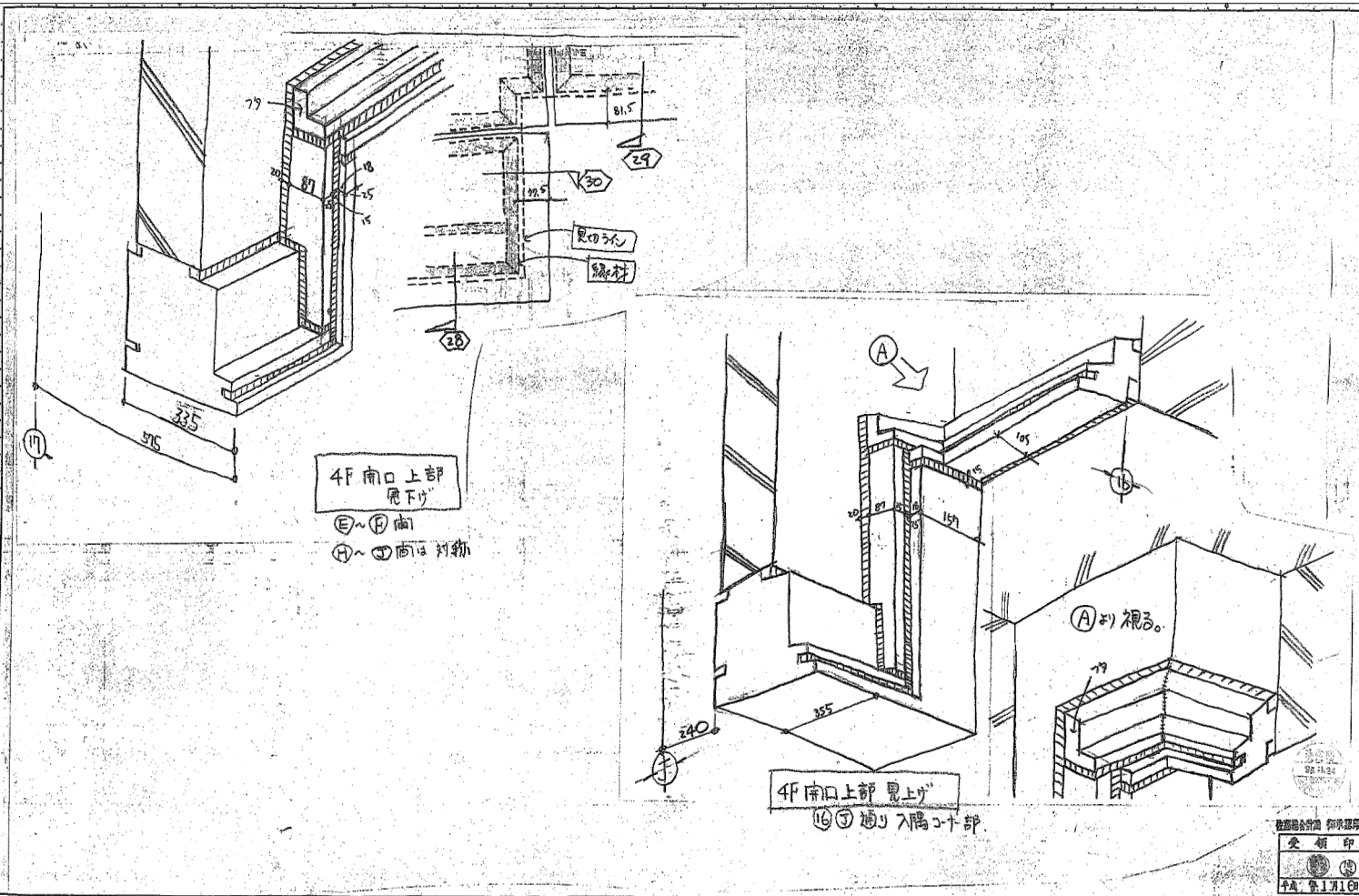
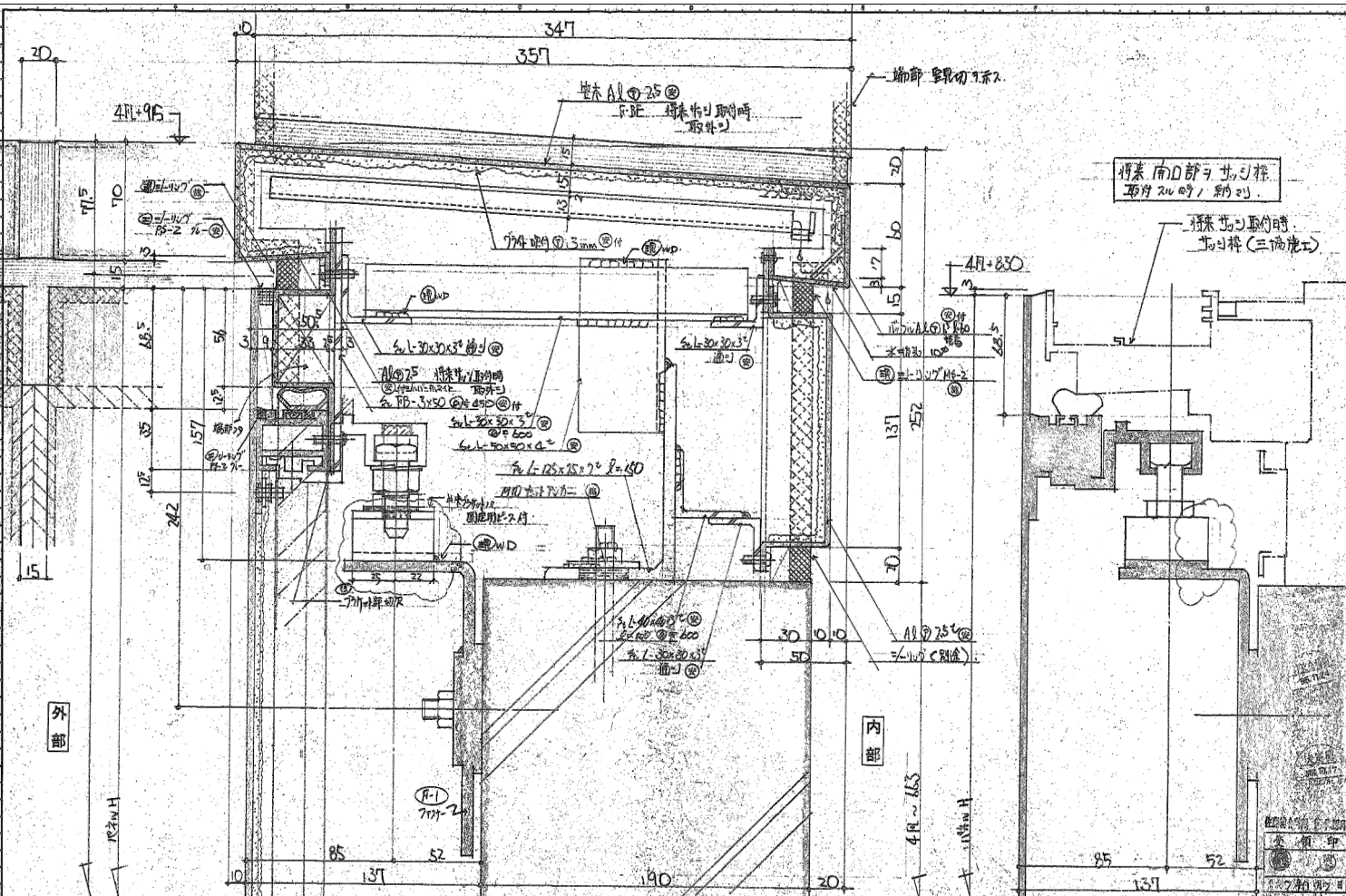
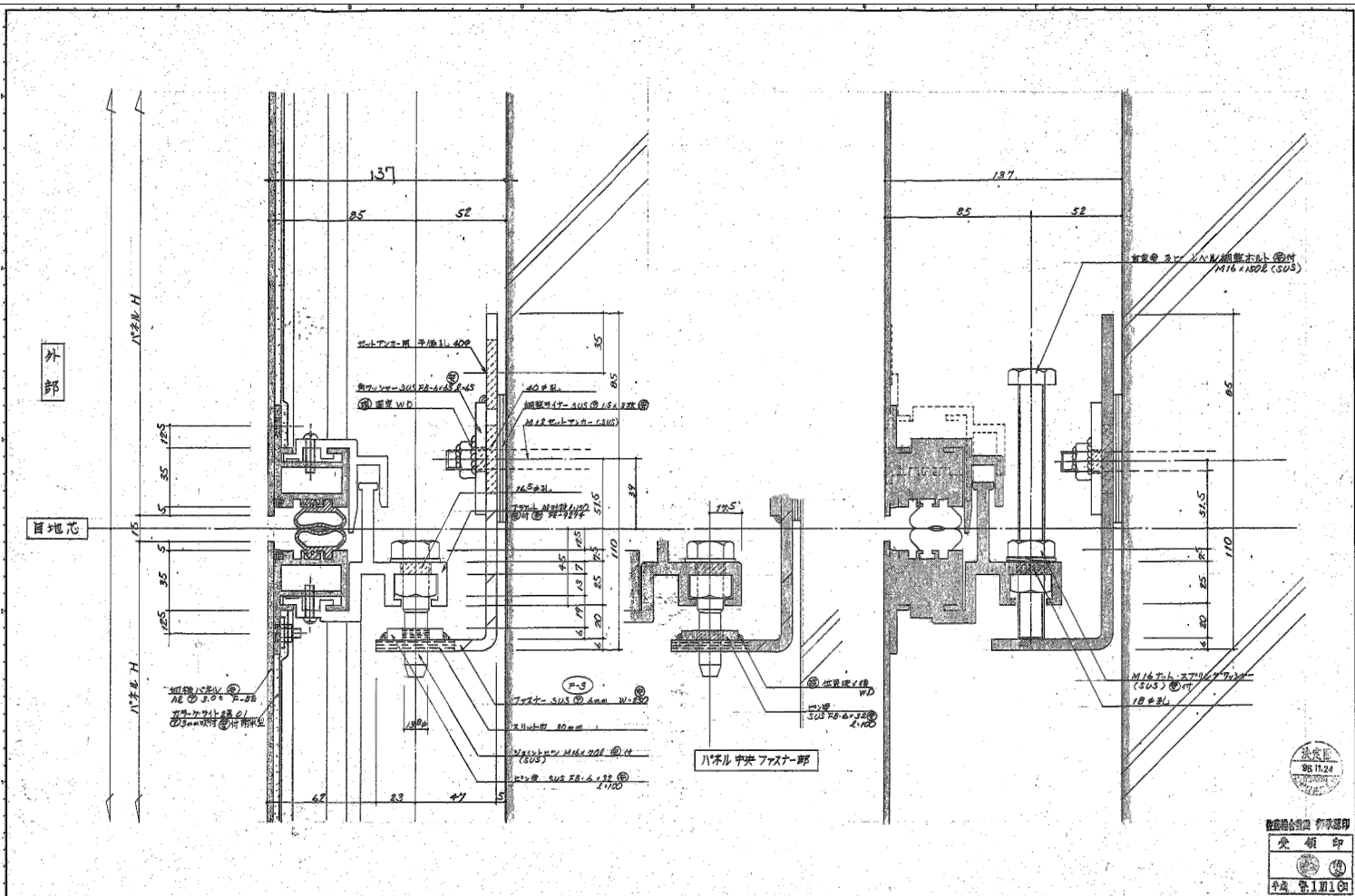
佐藤総合計画 御承認印
 受領印
 平成 7 年 10 月 17 日

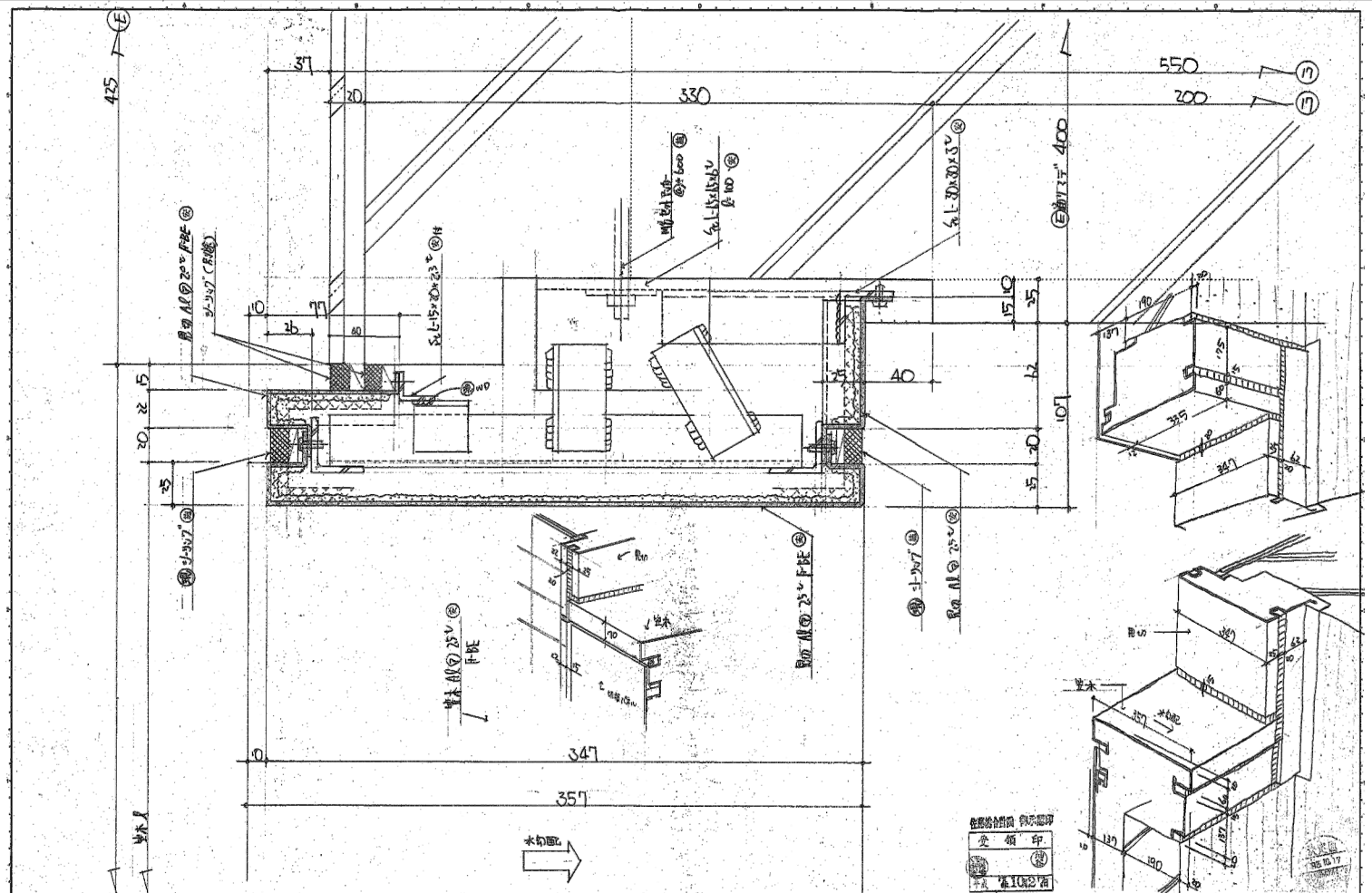
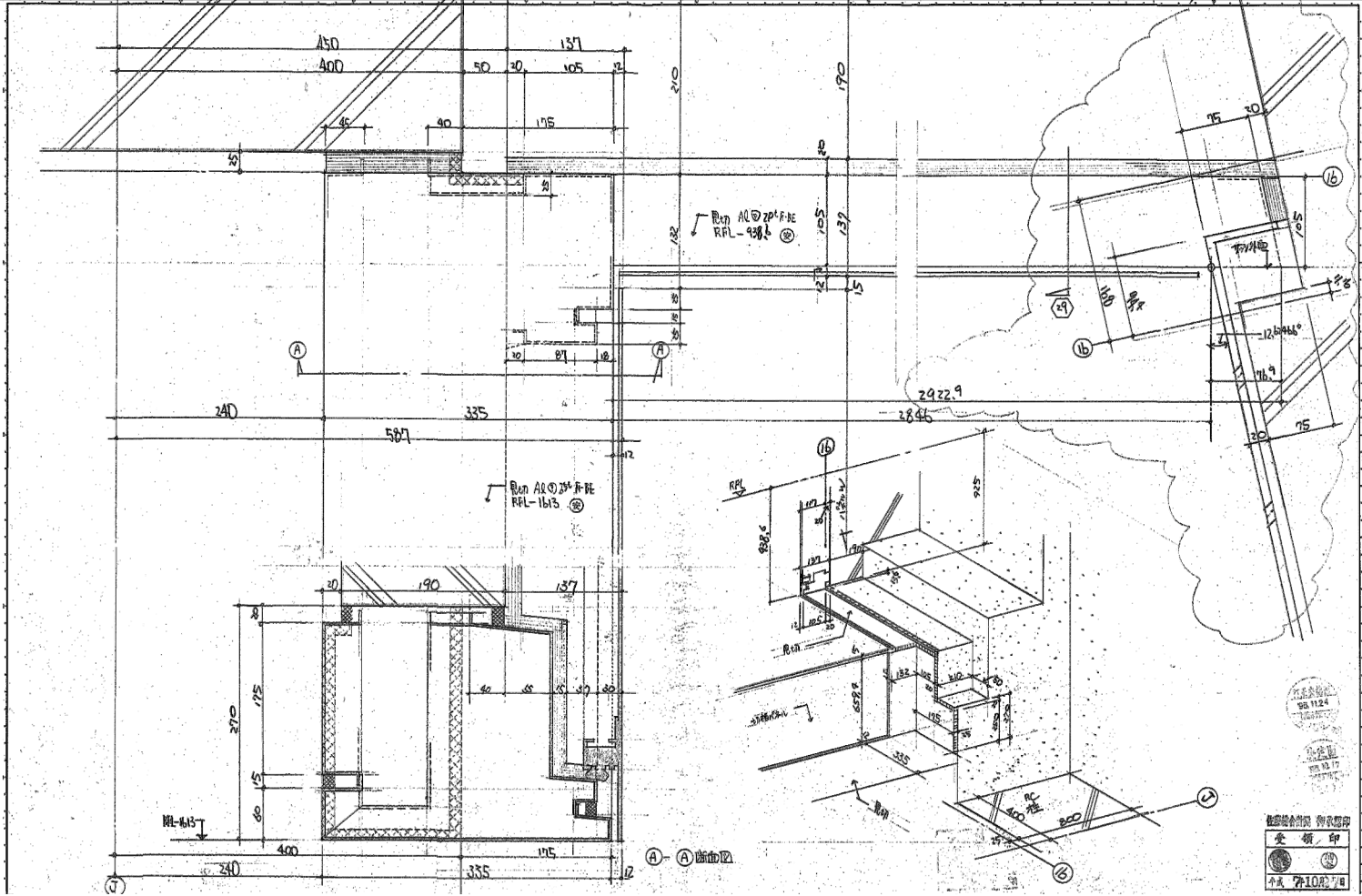
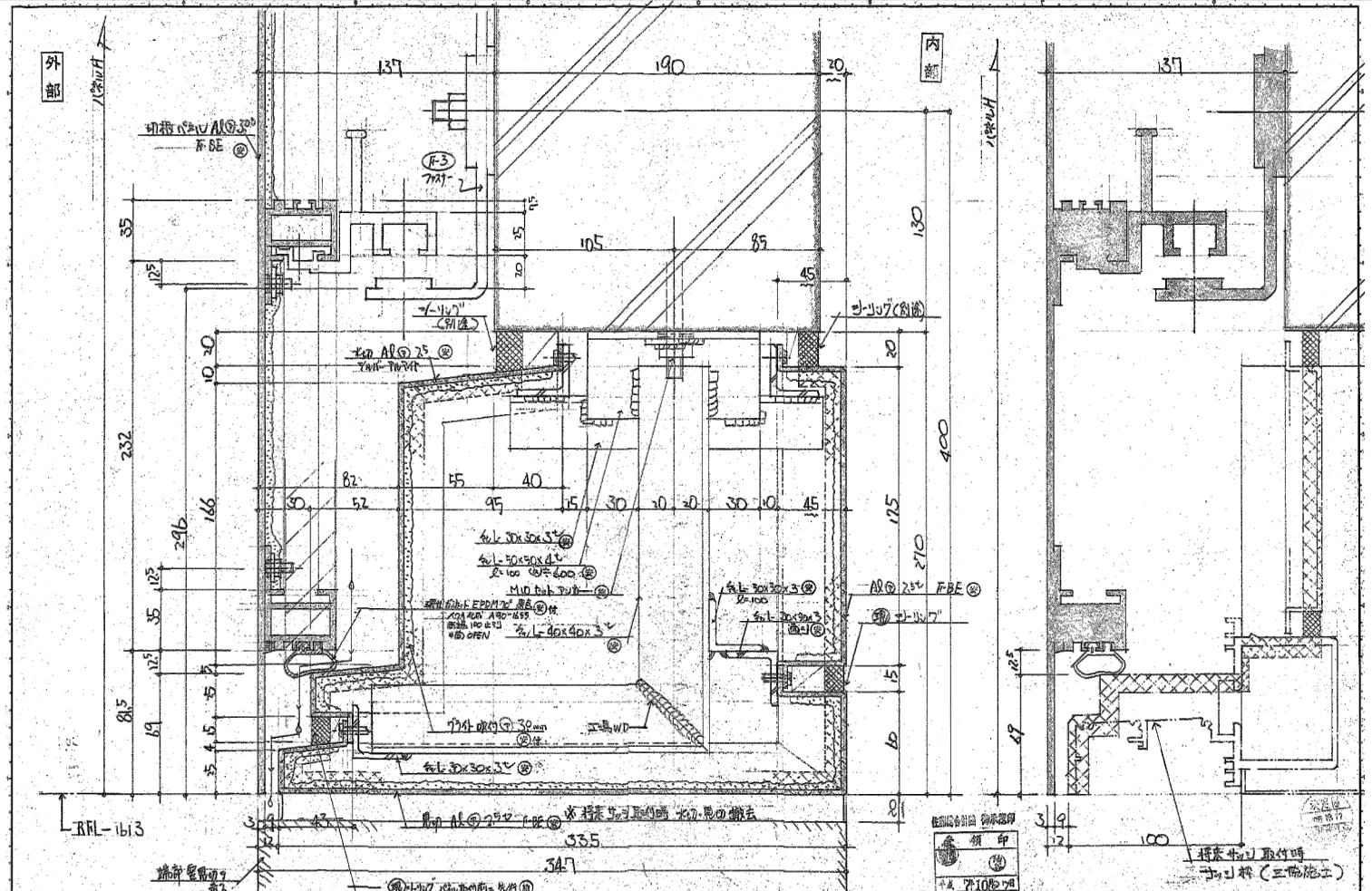
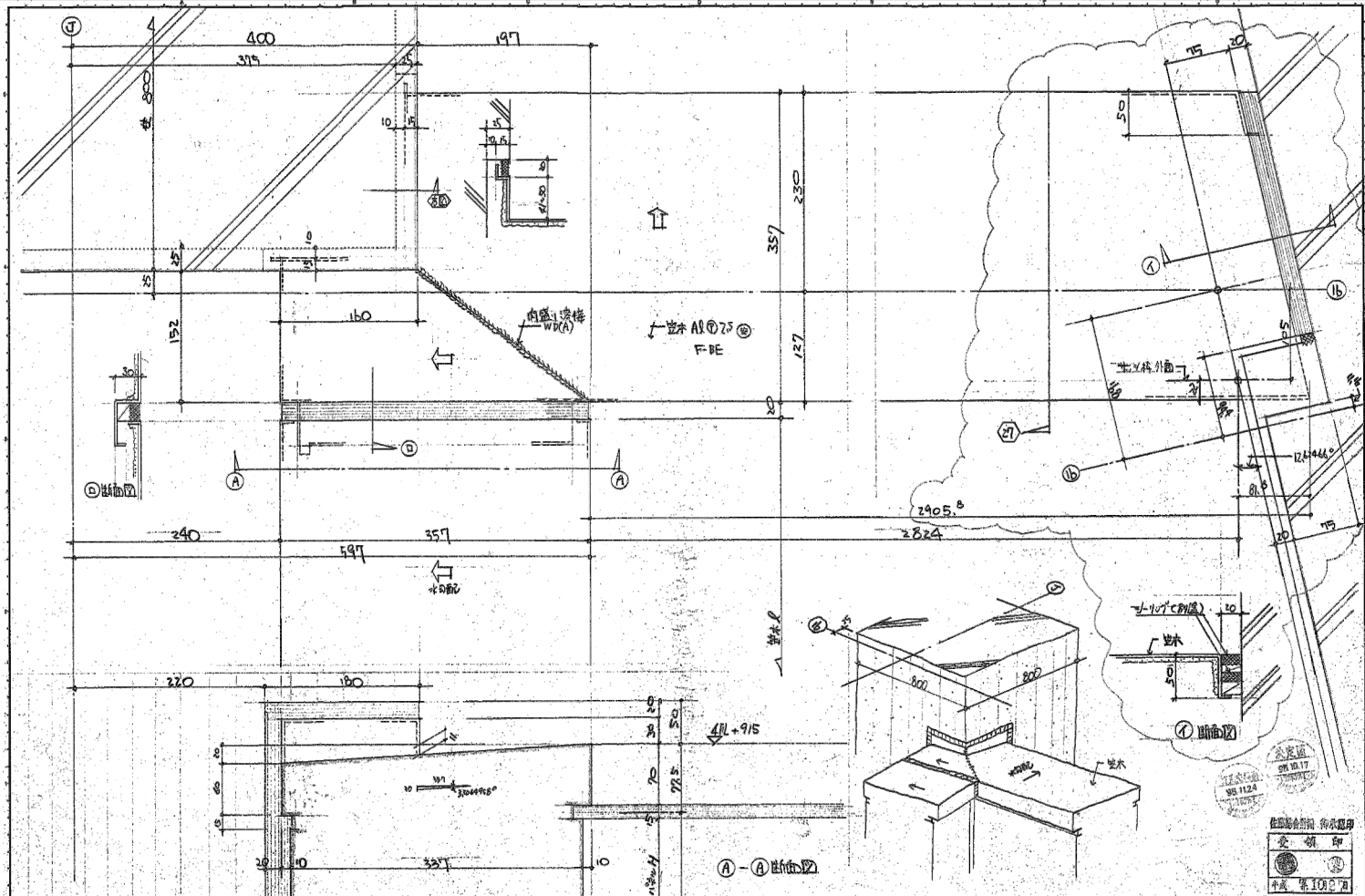
※1995.11.24 (株)日本アルミ アルミパネル製作図による		横浜市建築局		工事名	泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/40	図面名称	既存 外壁パネル 参考図 (6)
設計者	佐藤総合計画	図面種類	図面種類	図面番号	図面番号
株式会社 佐藤総合計画				A-25	

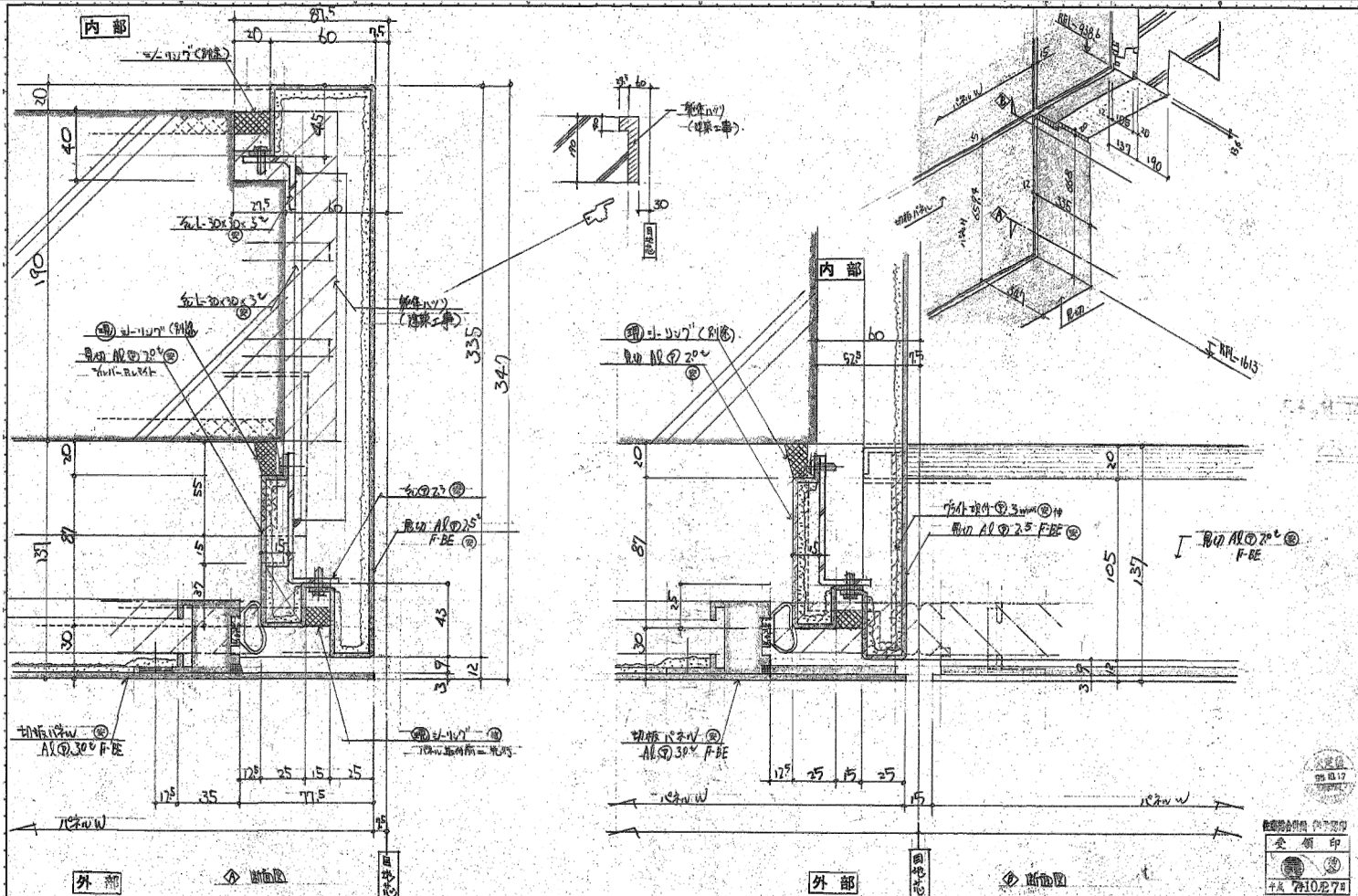
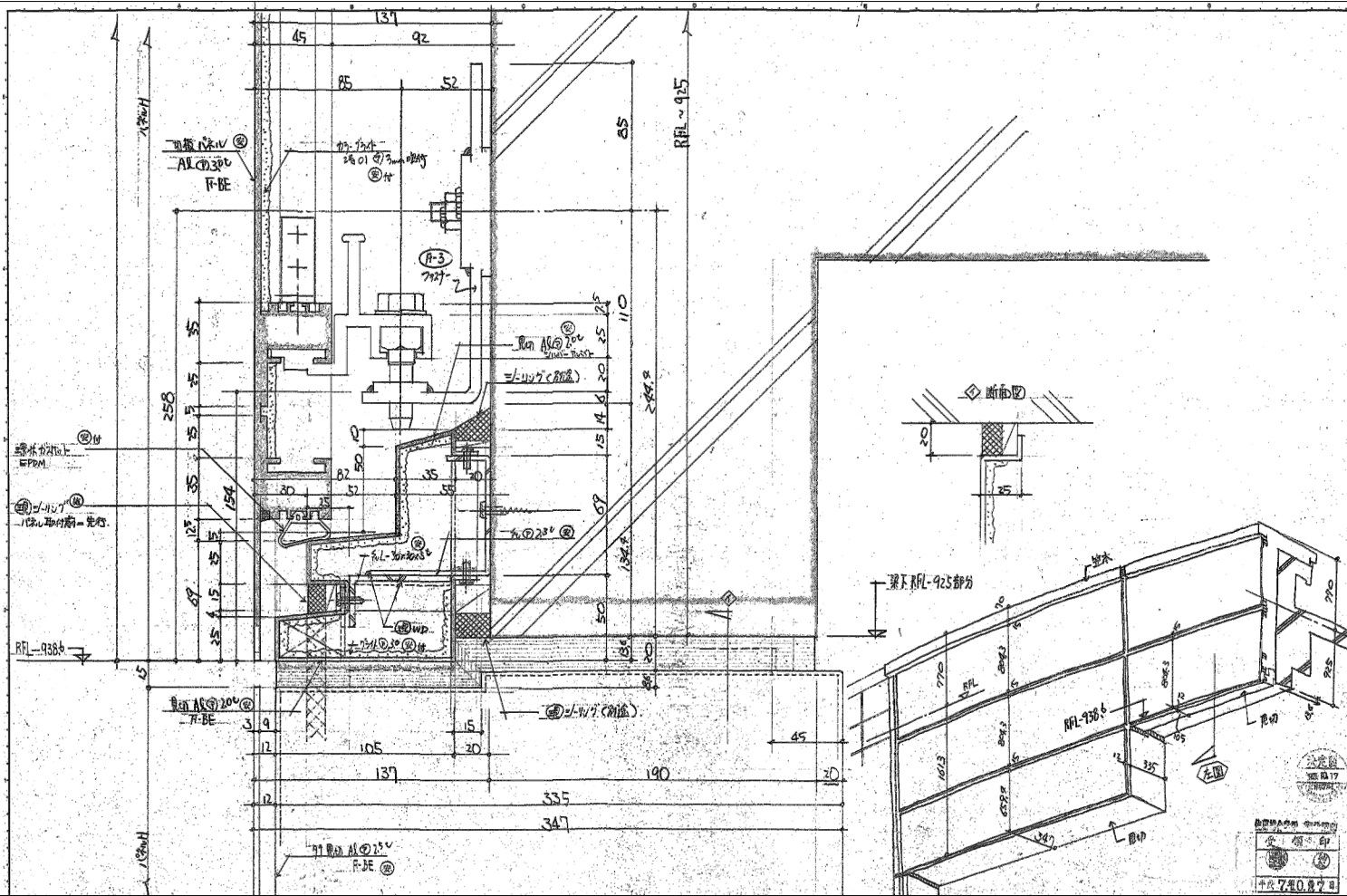


佐藤総合計画 領印
 株式会社 佐藤総合計画
 平成7年6月7日

※1995.11.24 (株)日本アルミ アルミパネル製作図による		横浜市建築局	工事名 泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか
年月日 R3.10	縮尺 A3:1/40	図面名称 既存 外壁パネル 参考図 (7)	図面番号
製 図 者		図面種類	図面番号
株式会社 佐藤総合計画			A-26







※1995.11.24 (株)日本アルミ		横浜市建築局		工事名 泉区総合庁舎4階外部サッシ取り付け業務ほか	
アルミパネル製作図による		図面名称 既存 外壁パネル 参考図 (10)		図面番号	
年月日	R3.10	縮尺	A3:1/4	図面種類	図面種類
設計		図面種類		図面番号	
株式会社 佐藤総合計画				A-29	

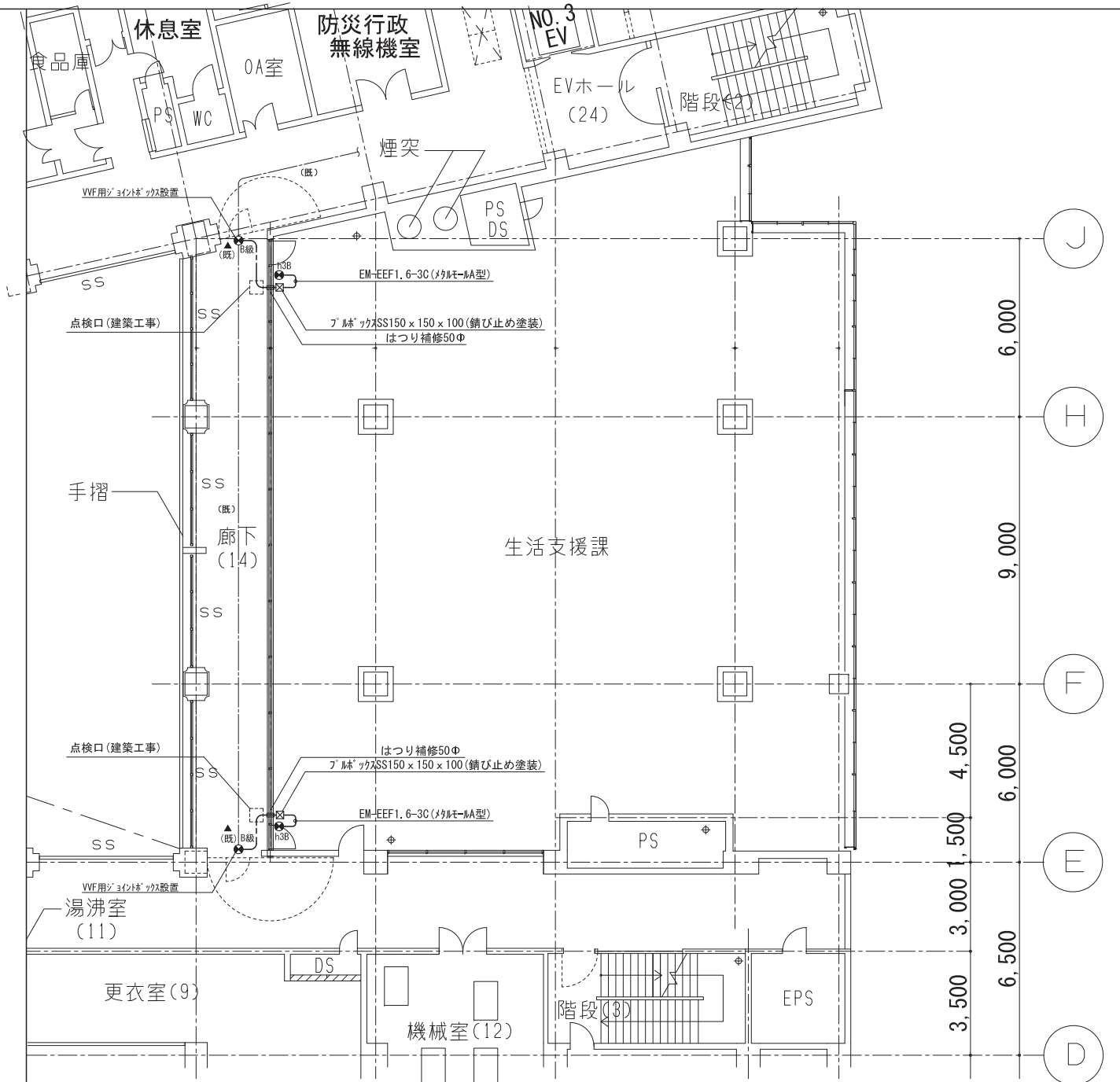
泉区総合庁舎 4階外部サッシ取り付け業務ほか

特記仕様書

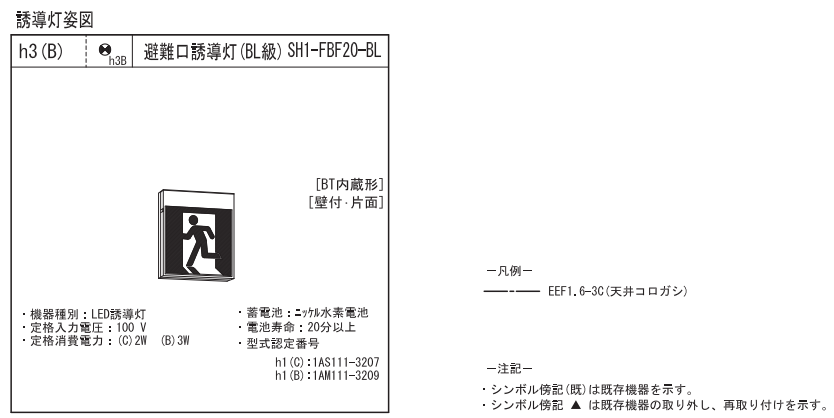
工事概要 本工事はピロティ内部へのサッシ取付工事に伴う電気設備工を行う。
 一般事項 工事の仕様書及び適用順位は次のとおりとする。
 1. 横浜市建築局電気設備工事特則仕様書(工事公告時最新版)
 (1) 本工事は設計書及び、横浜市建築局電気設備工事特則仕様書(令和元年6月版)
 ・電気設備工事施工マニュアル(横浜市建築局編集平成29年度版)
 ・電気設備技術基準、内線規程並びに轄官公署関係法規に準拠し、監督員の指示に従い施工する。

工事項目 2. 電気設備
 施工基準 3. 電灯設備
 ※以下○印が適用
 1. 本工事に使用する屋外厚鋼電線管(G)及び特記なき防水プルボックス(WP)は、溶融亜鉛メッキを施したものを使用する
 ② . P・BOX、J-BOX内及び点検口付近の電線、ケーブルは線名札にて表示する。
 3 . 外部配管のアンカーはおねじアンカーを使用する事。
 4 . 地中配管立ち上がり部コンクリート根巻する事
 ⑤ . 本設備工事完了後、不要となる仮配管配線等は、すべて撤去とする。
 ⑥ . 本工事の撤去材については、適切な処分を行う。

特記事項 ① . 本工事を施工にあたり、事前に既存を調査の上、設計内容を理解し施工する。
 ② . 着工にあたっては、事前に監督員と協議の上、工程表を作成し監督員の承諾を受けるものとする。
 ③ . 施工時には、空機機の電力を再確認する。
 ④ . 躯体を穴あけする、鉄筋探査を行いダイヤモンドカッターによること。又、梁等主要構造体には十分に注意し、開口は避ける。
 ⑤ . 設計図書に疑義が生じた場合は検討書を添えて監督員に提出する。
 6 . 本工事は、レベル3の石綿作業を想定していますが、請負者による事前調査の結果により最終決定します。(壁面塗装、天井施工ボード等)
 施工範囲の建材等による石綿含有の有無の事前調査の結果、石綿作業が伴う場合は「大気汚染防止法」並びに「石綿障害予防規則」に基づいて石綿粉塵の飛散防止並びに作業員の石綿ばく露防止に必要な次の処置(参考事例)等を講じて施工すること。
 ・石綿作業主任を選任し作業を行う事。
 ・当該作業に見合った防護マスクを着用する事。
 ・湿潤化を行い、HEPAフィルタ付きの真空掃除機や集塵器具付工具等を使用する事。
 ⑦ . 施工により発生する石綿を含む産業廃棄物は「産業物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処分すること。
 ⑧ . 工事に関しては工事中及び完成後、施設に支障なきよう留意する事。



電灯設備 4階平面詳細図



(電気設備)

横浜市建築局			工事名	泉区総合庁舎 4階外部サッシ取り付け業務ほか			
年月日	R3.10	縮尺	A1:1/100	図面名称	電気設備 特記仕様書 誘導灯平面図		
設計者	株式会社 佐藤総合計画		図面番号	E-01			